





支出調書

会派名	日本共産党郡山市議団	代表者	経理責任者	起案者	
				遠藤 隆 	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費	会派市議会だより発行	会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)	¥262,574	報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)	¥151,800	ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	2023年11月15日	現金出納簿 支出番号	1	合計	¥414,374

支出明細書兼支出証明書

支出番号 1

区 分			※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	広報誌(紙) 支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)			
支出目的 (支出事由)	「市議会だより」の印刷費用			
内 容	会派発行市議会だより4万枚を印刷			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額	
2023年11月15日	有限会社 郡山共同印刷		262,574円	
上記のとおり支出します。				
			議員氏名	遠藤 隆 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請 求 書 2023年 10 月 28 日

No. _____

日本共産党郡山市議団様

下記のとおり御請求申し上げます

〒963-8004 福島県郡山市中町15-23
有限 郡山共同印刷
会社

取締役社長

電話 (024) 932-6958

品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜・税込)	摘 要
1 9月議会だより	40000	6	240000	
2 新聞折込	37500	37	138750	
3				
4				
5				
6				
7				
合 計			378750	
税率 10%	消費税額等	37875	税込合計金額	¥416625

コクヨ U-333

領 収 証 日本共産党郡山市議団様 No. _____

金額	¥416625
----	---------

内 訳
現金
小切手
手形
消費税額等(%)
消費税額等(%)

但市議会だより印刷代、新聞折込代

2023年 11 月 15 日 上記正に領収いたしました

〒963-8004 福島県郡山市中町15-23

有限 郡山共同印
会社

取締役社長

電話 (024) 932-6958

登録番号



GR1623

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$272 \text{ mm} \times 381 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 207,264 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積

$$\textcircled{1} \quad 28 \text{ mm} \times 20 \text{ mm} = 560 \text{ mm}^2$$

$$\textcircled{2} \quad 28 \text{ mm} \times 20 \text{ mm} = 560 \text{ mm}^2$$

$$\textcircled{3} \quad \text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$$

$$\textcircled{4} \quad \text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$$

$$\textcircled{5} \quad \text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$$

$$\text{小 計} \quad 1,120 \text{ mm}^2 \dots ii$$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0.54 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額} \quad 264,000 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0.54 \% = 1,426 \text{ 円} \dots iii$$

(1円以下切り上げ)

$$\text{支出額} \quad 264,000 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費} \quad 262,574 \text{ 円}}}}$$

物価高騰から市民の暮らしを守る郡山市政に

272

郡山市政の9月定例会が、9月19日から10月18日まで1カ月間開かれました。この市議会だよりでは、10月6日(金)の補正予算先議の本会議までの報告をしたいと思います。共産党市議団は、採決に先立って討論で、「学校給食調理業務委託」など3件の議案に反対し、常任委員会の審議で不採択とされた「ALPS処理水の海洋放出の中止を求める」2件の請願に賛成する討論を岡田市議が行いました(詳細は別掲)。採決では、市提出の全議案、請願の不採択が、賛成多数で可決されました。

岡田哲夫市議の市政一般質問

生活保護費の改善を

質問：10月の基準改定で、生活扶助費はどう改善されたのか？



35mm

答弁：30歳夫婦と4歳の子の3人世帯で8290円、65歳以上の単身世帯は3030円、4・6%増、3%の増、65歳単身世帯は2540円、2・3%増となる。なお、今回は「臨時的・特例的な措置」として一人月額1000円の上乗せがあり、全世帯月平均で約3・0%の増となる。

質問：郡山市が要望していた級地指定は、なぜ改善されなかったのか？

答弁：級地区分については、2021年の厚労省の生活保障基準部会において「級地区分の分析結果まとめ」とりまとめ、「変更すべき積極的な根拠がない限り現行の級地指定を維持する」との基本方針を決定した。今年の3月開催の社会・援護局関係主幹課長会議で「個別の市町村の級地区分の見直しは行わない」とことが決定された。

質問：学校司書の給与体系を専門職扱いとすること。また、会計年度任用職員の勤務を最低限29時間勤務に改善すること。

答弁：学校司書の給与は、郡山市図書館に勤務している会計年度任用職員(事務職)に準じて定めている。今後も、学校司書の役割が十分に発揮され、安定的かつ継続的な雇用ができるよう、勤務条件や給与等について検討していく。

開成山公園除草業務の委託継続を

質問：NPO法人郡山地方高齢者福祉事業団が受託してきた開成山公園の除草作業を、今年から開成山公園管理運営を請け負う大和リースグループが、来年度から委託しないと告知してきた。郡山市が21億円もの予算を支出する事業から、市の認定団体が除外されることが許されるのか。

答弁：地域雇用や高齢者雇用に配慮しよう大和リースグループに要請しているが、10月末まで提出される事業計画・人員配置計画が「公募設置等指針」に沿っていれば、受理することになる。

マイナンバーカード取得を強要するな

質問：チラシを作成し会社や町内会組織などでマイナンバーカードの取得を推進することは取得強要ともとられる。中止すべきだ。

答弁：マイナンバー法でもカードは「申請による交付」と規定されており、取得はあくまでも本人の自由意思に基づくものである。ただ、マイナンバーカードがあれば各種証明書もコンビニで取得でき、銀行口座の開設などでも本人確認書類として利用できるなど、メリットは拡大している。D-Xを一層推進し、市民の皆さまが市役所にお出でいただくことない「デジタル市役所」の実現を図っていく。

田村町の産廃処分場建設中止を

質問：田村町板山神に建設予定の産廃処分場についての地域説明会が先日開かれたが、会場は建設反対の住民で満杯の状態で、建設そのものを許さない発言に終始した。結局、住民の理解を得ることなしに説明会は終了したが、このような状態で、建設の強行は許されないのでないか。

答弁：昨年12月の事業計画の提出から始まり、関係課による調査、協議を経て、今年6月事業計画書の審査を完了し、10月11日までは、環境影響評価方法書に係る意見書の提出期間となっている。産廃処分場の設置許可については、2022年の環境省課長通知では「法の定める要件に適合すれば、必ず許可しなければならない」と「許可権者(この場合、郡山市長)に、許可を与えるか否かの裁量権を与えるものではない」としている。

*裁判事例としても、1997年の札幌高裁判決で「不許可処分は違法」との判例がある。

*明治時代ならともかく、この民主主義の時代に、住民の反対意見が無視されたり、許可権者に裁量権がないなどとする環境省の見解そのものがおかしいのではいかと再質問をしたが、市もその点については決定しなかった。

市議団が反対した3議案

①一般会計補正予算の債務負担行為補正中「学校給食調理業務委託料」
食育という教育の一環である学校給食は、自校の職員による自校方式を基本とすべきであり、コスト削減の手法である外部委託を適用すべきではありません。


②「郡山市放課後児童クラブの指定管理者の指定について」
この間の市職員化で支援員の待遇改善も行われ、比較的安価な利用料金は利用者からも高評価を得ています。直営で問題ない中で、外部委託に移行する必要性はありません。

③「特定事業契約の変更について」
今回提案の総合体育館の排煙設備やスプリンクラー設備の増設は必要ですが、この工事自体、開成山クロスフィールド郡山株式会社が請け負ったPFI事業の一環であり、これにより総額104億円超の大事業となります。PFI事業は市民全体の利益と相容れない面があり、再考すべきです。


市議会だより

日本共産党郡山市議団
No. 152 2023年10月号

郡山市旭一丁目23-7
TEL 024-924-2500



岡田 哲夫



遠藤たかし

遠藤たかし市議の市政一般質問

学校給食について



質問：来年度以降も学校給食費の無償化継続すべきと思いますが、市の方針は。
 答弁：憲法第26条第2項「義務教育の無償」や、2005年に制定された「食育基本法」に基づき、学校給食の意義を踏まえ公費負担の方針を決定しました。今後、国・県に対しても、財政措置を要望していきます。

質問：学校給食は、食育の場であり、食事を提供する側と児童がお互いに顔の見える関係でなければならぬ、小学校は現行の自校方式を継続すべきであり、中学校も現行の給食センターの在り方を検討する際に、センター方式から自校方式への切り替えも検討すべきでは？
 答弁：今後、持続可能な学校給食を目指して、小中学校における自校方式やセンター方式を含めた給食提供方法について総合的に検討してまいります。

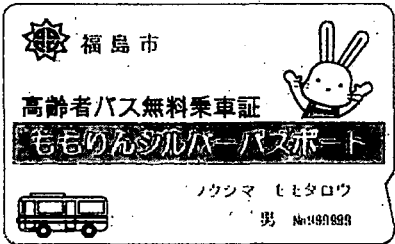
質問：学校給食の調理業務の民間委託について、令和8年度までの委託料について債務負担行為補正が上程されていますが、過度な競争により、低賃金を強いることなく、市民でもある働き手の賃金引上げ等、待遇が改善されるよう、制度設計、予算措置がなされているのか？
 答弁：郡山市公契約条例で労務及び資材等の取引価格等を的確に反映した積算に基づき予定価格を適正に定めるとしており最低賃金引上げ率も考慮、地方自治法施行令に基づき、履行確保や労働条件悪化防止のため、最低制限価格設定、適正な制度設計に努めております。

75歳以上のバス運賃の無料化について

質問：バス運賃の無料化は、高齢者の生活、および社会活動への参加、などへの支援策として有効であり、福島市では、75歳以上のバス運賃無料化を1億4千万円ほどで実現しております。郡山市でも実施すべきでは？
 答弁：他の自治体での高齢者の路線バスの運賃無料化事業では利用者の居住地によって利便性の不均衡が課題とされており、利用率は高くはないと認識から、路線バスのノルカバス75などの購入の際にも利用できる高齢者健康長寿サポート事業の継続を基本として、その必要性について慎重に検討して参ります。

質問：バス事業者と協力して、バス停のベンチや屋根の整備といった、バス待ち環境の整備を図るべきでは？
 答弁：バス停などの待ち環境の整備につきましては今年3月に策定した「郡山市総合交通計画マスタープラン」における個別プロジェクトのひとつとして位置づけされており、バス停を管理している交通事業者にも設置場所や維持管理の見直しを利用者からの要望を含め、申し入れを継続的に行ってまいります。

↑福島市の高齢者バス無料乗車証

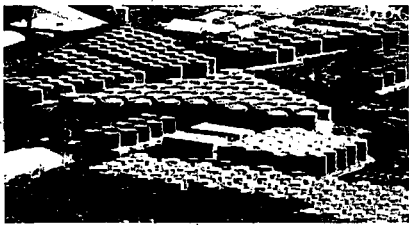


要介護者ごみ戸別収集事業について

質問：対象者の基準に「その他特に必要性が認められる方」との項目がありますが、例えば、その時点では要介護認定を受けていない方が、遠方の集積所までは歩いていけないなどで困っている場合は、その個別事情を勘案して、本制度を利用できるようにすべきではないか。
 答弁：要介護認定等を受けておらず、ごみの排出が困難な方から、ご相談をいただいた場合には、介護等に係る支援が必要となることをご想定されますことから、より総合的な支援が講じられるよう、それぞれのご認定に係る申請や手続きについてご案内しております。また、1月から8月末までの利用決定が1001件のうち、その他特に必要と認められた方の申請件数が49件、そのうち利用決定が38件、審査中が7件、取り下げ2件、却下が2件となっております。

※利用できる対象者は、「自らがごみ出しをするのが困難で、親族の方等から協力を得られない方で、次のいずれかに該当する方のみで構成される世帯の方」となっており、以下該当すべき項目ですが、要介護1から5の方、身体障害者手帳（視覚又は肢体不自由）、精神障害者保健福祉手帳や療育手帳をお持ちの方、その他特に必要性が認められる方、以上5項目とされており、なお、日本共産党郡山市議団は、福島市の例を出しながら、戸別収集の実施を求めてきた経緯があり、本事業を一步前進と評価いたします。

ALPS処理水の海洋放出の中止を求める請願について




環境経済常任委員会で討論され、「関係者の理解なしで如何なる処分もしない」とした約束を反故、8月24日に海洋放出したことで、国・東電との信頼関係は損なわれたと、いわき市長がコメント。風評被害が現実となった今、ALPS処理水の海洋放出の中止を求める請願の趣旨に賛同して、採択を求めましたが、賛成したのは共産党のみで不採択となりました。なお、ほかの党派からはALPS処理水は安全であるとする意見、また、8月の中核市で請願と同様の趣旨で要望書が提出済との意見がありました。

岡田議員の本会議での請願についての賛成討論

ALPS処理水の海洋放出反対は令和2年6月定例会で、一度だけ採択されましたが、令和3年、4年と不採択となっております。この間政府の方針は、福島原発事故後の原発抑制政策から、今年5月のGX「脱炭素電源法」の原発復帰へと大きく転換しました。この方針転換がALPS処理水の海洋放出問題での岸田政権の強硬姿勢の背景にあります。今回の海洋放出で、福島県民はさらに原発事故の被害者になってしまおうでしょう。今なら、まだ間に合います。海洋放出をストップさせ、福島県民にこれ以上の被害をもたらさないよう、この請願を採択してくださいよう訴えます。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 1

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		送料(折込料含む) 支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	会派「市議会だより」を新聞朝刊に折り込む費用の支払い				
内 容	会派「市議会だより」37,500枚の折り込み費用				
支出年月日	支 出 先			支 出 金 額	
2023年11月15日	有限会社 郡山共同印刷			151,800円	
上記のとおり支出します。					
			議員氏名	遠藤 隆	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請 求 書 2023年10月28日

No. _____

日本共産党郡山市議団様

下記のとおり御請求申し上げます

F963-8004 福島県郡山市中町15-23

有限 郡山共同印刷

会社 取締役社長

電話 (024) 932-6958

品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜)	税 込	摘 要
1 9月議会だより	40000	6	240000		
2 新聞折込	37500	37	138750		
3					
4					
5					
6					
7					
合 計			378750		
税率	10%	消費税額等	37875	税込合計金額	¥416625

コウヨ ウ-333

領 収 証 日本共産党郡山市議団様 No. _____

金額

¥416625

内 訳
 現金
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%)
 消費税額等(%)

但市議会だより印刷代、新聞折込代

2023年11月15日 上記正に領収いたしました

F963-8004 福島県郡山市中町15-23

有限 郡山共同印

会社 取締役社長

電話 (024) 932-6958

登録番号

GR1623

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$272 \text{ mm} \times 381 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 207,264 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積

① $28 \text{ mm} \times 20 \text{ mm} = 560 \text{ mm}^2$

② $28 \text{ mm} \times 20 \text{ mm} = 560 \text{ mm}^2$

③ $\text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$

④ $\text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$

⑤ $\text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$

小 計 $1,120 \text{ mm}^2 \dots ii$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0.54 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額} \quad 152,625 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0.54 \% = 825 \text{ 円} \dots iii$$

(1円以下切り上げ)

$$\text{支出額} \quad 152,625 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費} \quad 151,800 \text{ 円}}}$$

物価高騰から市民の暮らしを守る郡山市政に

郡山議会の9月定例会が、9月19日から10月18日まで1カ月間開かれました。この市議会だよりでは、10月6日(金)の補正予算先議の本会議までの報告をしたいと思います。共産党市議団は、採決に先立ち「討論」で、「学校給食調理業務委託」など6件の議案に反対し、常任委員会の審議で不採択とされた「ALPS処理水の海洋放出の中止を求める」2件の請願に賛成する討論を岡田市議が行いました(詳細は別掲)。採決では、市提出の全議案、請願の不採択が、賛成多数で可決されました。

岡田哲夫市議の市政一般質問

生活保護費の改善を

質問：10月の基準改定で、生活扶助費はどう改善されたのか？
 答弁：30歳夫婦と4歳の子の3人世帯で8290円、6・3%の増、65歳単身世帯は3030円、4・6%増、30歳と小学生の2人世帯で2540円、2・3%増となる。なお、今回は「臨時的・特例的な措置」として一人月額1000円の上乗せがあり、全世帯月平均で約3・0%の増となる。



質問：郡山市が要望していた級地指定は、なぜ改善されなかったのか？
 答弁：級地区分については、2021年の厚労省の生活保障基準部会において「級地区分の分析結果まとめ」とりまとめ、「変更すべき積極的な根拠がない限り現行の級地指定を維持する」との基本方針を決定した。今年の3月開催の社会・援護局関係主幹課長会議で「個別の市町村の級地区分の見直しは行わない」とことが決定された。

質問：学校司書の給与体系を専門職扱いとすること。また、会計年度任用職員の勤務を最低限29時間勤務に改善すること。
 答弁：学校司書の給与は、郡山市図書館に勤務している会計年度任用職員の給与(事務職)に準じて定めている。今後、学校司書の役割が十分に発揮され、安定的かつ継続的な雇用ができるよう、勤務条件や給与等について検討していく。

学校司書の給与改善を

質問：田村町栃山山に建設予定の産廃処分場についての地域説明会が先日開かれたが、会場は建設反対の住民で満杯の状態。建設そのものを許さない発言に終始した。結局、住民の理解を得ることなしに説明会は終了したが、このような状態で、建設の強行は許されないのではないかと。
 答弁：昨年12月の事業計画の提出から始まり、関係課による調査、協議を経て、今年6月事業計画書の審査を完了し、10月11日までは、環境影響評価方法書に係る意見書の提出期間となっている。産廃処分場の設置の許可については、2022年の環境省課長通知では「法の定める要件に適合すれば、必ず許可しなければならない」「許可権者(この場合、郡山市長)に、許可を与えるか否かの裁量権を与えるものではない」としている。

田村町の産廃処分場建設中止を

質問：NPO法人郡山地方高齢者福祉事業団が受託してきた開成山公園の除草作業を、今年から開成山公園管理運営を請け負う大和リースグループが、来年度から委託しないと告知してきた。郡山市が21億円もの予算を支出する事業から、市の認定団体が除外されることが許されるのか。
 答弁：地域雇用や高齢者雇用に配慮するよう大和リースグループに要請しているが、10月末まで提出される事業計画・人員配置計画が「公募設置等指針」に沿っていけば受理することになる。

開成山公園除草業務の委託継続を

質問：マイナンバーカード取得を強要するな
 質問：チラシを作成し会社や町内会組織などでマイナンバーカードの取得を推進することは取得強要ともとられる。中止すべきだ。
 答弁：マイナンバー法でもカードは「申請による交付」と規定されており、取得は、あくまでも本人の自由意思に基づくものである。ただ、マイナンバーカードがあれば各種証明書もコンビニで取得でき、銀行口座の開設などでも本人確認書類として利用できるなど、メリットは拡大している。DXを一層推進し、市民の皆さまが市役所にお出でいただくことない「デジタル市役所」おこりやまの実現を図っていく。

マイナンバーカード取得を強要するな

質問：裁判例としても、1997年の札幌高裁判決で「不許可処分は違法」との判例がある。
 *明治時代ならともかく、この民主主義の時代に、住民の反対意見が無視されたり、許可権者に裁量権がないなどとする環境省の見解そのものがおかしいのではないかと再質問をしたが、市もその点については否定しなかった。

市議団が反対した3議案

- ①一般会計補正予算の債務負担行為補正中「学校給食調理業務委託料」
 食育という教育の一環である学校給食は、自校の職員による自校方式を基本とすべきであり、コスト削減の手法である外部委託を適用すべきではありません。
- ②「郡山市放課後児童クラブの指定管理者の指定について」
 この間の市職員化で支援員の待遇改善も行われ、比較的安価な利用料金は利用者からも高評価を得ています。直営で問題ない中で、外部委託に移行する必要性はありません。
- ③「特定事業契約の変更について」
 今回提案の総合体育館の排煙設備やスプリンクラー設備の増設は必要ですが、この工事自体、開成山クロスフィールド郡山株式会社が請け負ったPFI事業の一環であり、これにより総額104億円超の大事業となります。PFI事業は市民全体の利益と相容れない面があり、再考すべきです。

市議会だより

日本共産党郡山市議団
 No. 152 2023年10月号
 郡山市旭一丁目23-7
 TEL 024-924-2500



岡田 哲夫

遠藤 たかし

遠藤たかし市議の市政一般質問

学校給食について

質問：来年度以降も学校給食費の無償化継続すべきと思いますが、市の方針は。

答弁：憲法第26条第2項「義務教育の無償」や、2005年に制定された「食育基本法」に基づき、学校給食の意義を踏まえ公費負担の方針を決定しました。今後、国・県に対しても、財政措置を要望していきます。

質問：学校給食は、食育の場であり、食事を提供する側と児童がお互いに顔の見える関係でなければならない、小学校は現行の自校方式を継続すべきであり、中学校も現行の給食センターの在り方を検討する際に、センター方式から自校方式への切り替えも検討すべきでは？

答弁：今後、持続可能な学校給食を目指して、小中学校における自校方式やセンター方式を含めた給食提供方法について総合的に検討してまいります。

質問：学校給食の調理業務の民間委託について、令和8年度までの委託料について債務負担行為補正が上程されていますが、過度な競争により、低賃金を強いることなく、市民でもある働きの賃金引上げ等、待遇が改善されるよう、制度設計、予算措置がなされているのか？

答弁：郡山市公契約条例で労務及び資材等の取引価格等を的確に反映した積算に基づき予定価格を適正に定めるとしており最低賃金引上げ率も考慮、地方自治法施行令に基づき、履行確保や労働条件悪化防止のため、最低制限価格設定、適正な制度設計に努めております。

75歳以上のバス運賃の無料化について

質問：バス運賃の無料化は、高齢者の生活、および社会活動への参加、などへの支援策として有効であり、福島市では、75歳以上のバス運賃無料化を1億4千万円ほどで実現しております。郡山市でも実施すべきでは？

答弁：他の自治体での高齢者の路線バスの運賃無料化事業では利用者の居住地によって利便性の不均衡が課題とされており、利用率は高くはないと認識から、路線バスのノルカバス75などの購入の際にも利用できる高齢者健康長寿サポート事業の継続を基本として、その必要性について慎重に検討してまいります。

質問：バス事業者と協力して、バス停のベンチや屋根の整備といった、バス待ち環境の整備を図るべきでは？

答弁：バス停などの待ち環境の整備につきましては今年3月に策定した「郡山市総合交通計画マスタープラン」における個別プロジェクトのひとつとして位置づけており、バス停を管理している交通事業者にも設置場所や維持管理の見直しを利用者からの要望を含め、申し入れを継続的に行ってまいります。



42mm

35mm

要介護者ごみ戸別収集事業について

質問：対象者の基準に「その他特に必要性が認められる方」との項目がありますが、例えば、その時点で要介護認定を受けていない方が、遠方の集積所までは歩いていけないなどで困っている場合は、その個別事情を勘案して、本制度を利用できるようにすべきではないか。

答弁：要介護認定等を受けておらず、ごみの排出が困難な方から、ご相談をいただいた場合には、介護等に係る支援が必要となることが想定されますことから、より総合的な支援が講じられるよう、それぞれ認定に係る申請や手続きについてご案内しております。また、1月から8月末までの利用決定が101件のうち、その他特に必要と認められた方の申請件数が49件、そのうち利用決定が38件、審査中が7件、取り下げ2件、却下が2件となっております。

※利用できる対象者は、「自らがごみ出しをするのが困難で、親族の方等から協力を得られない方で、次のいずれかに該当する方のみで構成される世帯の方」となっており、以下該当すべき項目ですが、要介護1から5の方、身体障害者手帳（視覚又は肢体不自由）、精神障害者保健福祉手帳や療育手帳をお持ちの方、その他特に必要性が認められる方、以上5項目とされており、なお、日本共産党郡山市議団は、福島市の例を出しながら、戸別収集の実施を求めてきた経緯があり、本事業を一步前進と評価いたします。

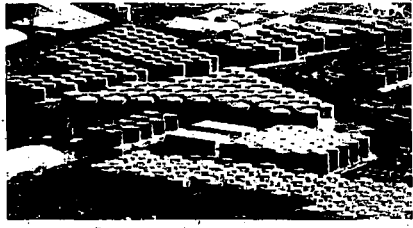
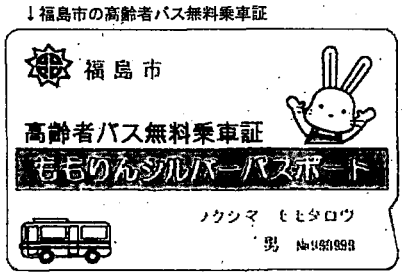
ALPS処理水の海洋放出の中止を求める請願について

環境経済常任委員会で討論され、「関係者の理解なしで如何なる処分もしない」とした約束を反故、8月24日に海洋放出したことで、国・東電との信頼関係は損なわれたと、いわき市長がコメント。風評被害が現実となった今、ALPS処理水の海洋放出の中止を求める請願の趣旨に賛同して、採択を求めましたが、賛成したのは共産党のみで不採択となりました。




なお、ほかの党派からはALPS処理水は安全であるとする意見、また、8月の中核市で請願と同様の趣旨で要望書が提出済との意見がありました。

岡田議員の本会議での請願についての賛成討論

アルプス処理水の海洋放出反対は令和2年6月定例会で、一度だけ採択されましたが、令和3年、4年と不採択となっております。この間政府の方針は、福島原発事故後の原発抑制政策から、今年5月のGX「脱炭素電源法」の原発回帰へと大きく転換しました。この方針転換がアルプス処理水の海洋放出問題での岸田政権の強硬姿勢の背景にあります。今回の海洋放出で、福島県民はさらに原発事故の被害者になってしまおうでしょう。今なら、まだ間に合います。海洋放出をストップさせ、福島県民にこれ以上の被害をもたらさないよう、この請願を採択してくださいよう訴えます。




支出調書

会派名	日本共産党郡山市議団	代表者	経理責任者	起案者	
				遠藤 隆	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費	会派市議会だより発行	会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)	¥262,574	報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)	¥151,800	ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	2024年1月31日	現金出納簿 支出番号	2	合計	¥414,374

支出明細書兼支出証明書

支出番号 2

区 分			※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	広報誌(紙) 支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)			
支出目的 (支出事由)	「市議会だより」の印刷費用			
内 容	会派発行市議会だより4万枚を印刷			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額	
2024年1月31日	有限会社 郡山共同印刷		262,574円	
上記のとおり支出します。				
			議員氏名	遠藤 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領収書等整理票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請求書

2024年1月27日

登録番号 T3380002009370

日本共産党郡山市議団 御中

有限会社郡山共同印刷

取締役

〒963-8004

福島県郡山市中町15番

区分	内容	備考	数量	単位	単価	金額
	市議会だより 12月議会		40,000	枚	6.00	240,000
	新聞折込 1月27日朝刊		37,500	枚	3.70	138,750

小計 378,750

税 (10%) 37,875

合計金額 (円) ¥416,625

支払いの詳細

受取人名: 有限会社郡山共同印刷

銀行名: (株)大東銀行 本店営業部

銀行・支店コード: 0514 / 030

口座番号: 普通 1311317

その他の情報

会社名

有限会社郡山共同印刷

電話

024-932-6958

携帯

電子メール

kyodou@sea.plala.or.jp

領収証 日本共産党郡山市議団 様 No.

金額

¥416,625

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等 (%)

消費税額等 (%)

但 12月議会だより印刷代、新聞折込代

2024年 1月31日 上記正に領収いたしました

〒963-8004 福島県郡山市中町15-23

有限会社 郡山共同印刷

取締役社長

電話 (024)932-6958

登録番号



GR1623

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$272 \text{ mm} \times 381 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 207,264 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積

① $28 \text{ mm} \times 20 \text{ mm} = 560 \text{ mm}^2$

② $28 \text{ mm} \times 20 \text{ mm} = 560 \text{ mm}^2$

③ $\text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$

④ $\text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$

⑤ $\text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$

小 計 $1,120 \text{ mm}^2 \dots ii$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0.54 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額} \quad 264,000 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0.54 \% = 1,426 \text{ 円} \dots iii$$

(1円以下切り上げ)

$$\text{支出額} \quad 264,000 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費} \quad 262,574 \text{ 円}}}}$$

生活を守る施策の実施を

市議団が反対した議案

○令和5年度郡山市一般会計補正予算、令和5年度郡山市水道事業会計補正予算、郡山市議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、郡山市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

1994年と2019年の比較で世帯所得が35～44歳の世帯で104万円、45～54歳の世帯で184万円下がっていることが明らかになった(令和4年内閣府資料)。昨年の日本共産党市議団が実施した市民アンケートでも72%の市民が「生活が苦しい」と回答していた。急激な物価高騰が市民生活を襲っている今、市政を預かる市長や議員等は市民生活の状況を第一に考え自らのボーナスの引き上げは、実施すべきではない。

○郡山庭球場等の指定管理者の指定について

郡山庭球場、東部体育館、東部スポーツ広場、東部勤労者研修センターの4施設の指定管理者をシンコースポーツ株式会社とする議案は今議会の指定管理者指定議案の中で唯一の新規事業。シンコースポーツ株式会社は全国展開の営利会社であり、地元経済の振興という面でも、市の指定管理者としてはふさわしくない。

○郡山市放課後児童クラブの指定管理者に管理を行わせる施設の変更について

9月議会で指定管理者が決定した放課後児童クラブの指定管理の対象に、新たに2施設を追加するもので、放課後児童クラブに指定管理者制度を導入すること自体に反対。

市議団が採択すべきとした2つの請願

○マイナンバーカードと健康保険証の一体化は取りやめ現行の健康保険証を存続させるよう求める意見書提出の請願

マイナンバーカードの取得は任意であり、それを取得しなければ病院にも掛かれなくなるというのは、完全な公約違反。これを取り繕うための「資格確認書」の発行もつじつま合わせの対症療法であり労力と費用の完全な無駄遣いである。



○高齢者無料乗車証交付の請願

請願者が要望は、共産党市議団や他会派からも要望が出されている「バス料金の無料化」。車が使用できない高齢者が生活していくうえで行政が保障すべき基本的なインフラの一つと考えるべき。

質問：郡山市職労が以前実施したアンケートで、正規職員の最大の要求が「人員増」であること、多様化する市民要望を反映して市職員の業務が増加傾向にあることを考慮すれば、正規職員増こそ必要ではないか。
答弁：民間企業での労働者不足に配慮し、公務の職場でもDXの推進と働き方改革による適正な人員配置が求められている。郡山市の場合、この4年間の正規職員数の推移は、総人口比で0.64%から0.65%と増加しており、適正と考える。今後も「最少の経費で最大の効果を上げる(地方自治法)」ことを前提に、能率的で効果的な市政運営に努めていく。
質問：この1～2年先進国では最低賃金の大幅引き上げを行い、時給1800円が当たり前になっていること、さらに国内においては時給で最大213円の地域較差という不合理が存在することを考えれば、直ちに最低賃金を全国一律で時給1500円に、同時に会計年度任用職員の時給も1500円以上に引き上げることが必要ではないか。
答弁：今回の改定案では、行政職1級9号の場合(会計年度任用職員の初任給)、現在の時給1039円から1116円と77円増加する。12月の期末手当も0.05月引き上げることから、週29時間勤務の事務職の場合、年13万5839円の増となる。さらに、来年度からはこれに加え勤働手当の26万1036円が加算される。



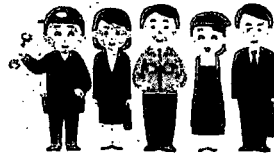
正規職員増と非正規職員の待遇改善

岡田市議の一般質問

12月定例会最終日の14日、本会議が開催され、市長が提案したすべての議案と請願2件の不採択が、賛成多数で可決されました。採決に先立って日本共産党郡山市議団の遠藤隆市議が、議員と市長等特別職のボーナス引き上げにかかわる議案4件と指定管理者制度の新規導入にかかわる議案2件に反対する立場から、また、常任委員会では不採択とされた請願2件には採択賛成の立場から、討論を行いました。

日本経済の「失われた30年」と「世界で唯一賃金が上がらない国」とは？

政府は、この30年で労働法制の規制緩和を行い、非正規労働者を4割に拡大した。また、人事院に2002年からの4年間に3度の給与マイナス勧告を行わせたばかりか、比較対象企業の引き下げ(100人以上規模から50人以上規模)による公務員給与表の平均4.8%減という大幅改悪を2006年に実施させた(その後も数度引き下げ勧告を実施)。この公務員給与の引き下げは、連合主導による民間労組の労使協調路線と相まって、日本を世界唯一の賃金の上がない国にした。これが、「失われた30年」と呼ばれる日本経済の衰退の最大の原因だと言われている。



市議会だより

日本共産党郡山市議団

No. 153 2024年1月号

郡山市朝日一丁目23-7
TEL 024-924-2500



遠藤たかし



岡田 哲夫

272

生活保護費のさらなる改善を

質問：昨年10月より生活扶助費が全世界で月平均3%増額されたが、この間食料品は8%、電気代は2.5%割値上がりしており、3%程度の引き上げでは、焼け石に水である。また2013年からの平均8.3%の大幅引き下げは回復しておらず、生活保護受給者の生活は生きていくのがやっとという極貧状態になっている。

憲法で謳われている「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するためには、単身世帯の生活扶助費を月10万円に引き上げる必要があるのではないかと。

答弁：生活扶助費（食費や水光熱費などの日常生活費）は、5年に1度実施される「全国家計構造調査」に基づき、昨年10月に改訂された。本市では、この基準に従い、生活保護制度を適切に実施していく。

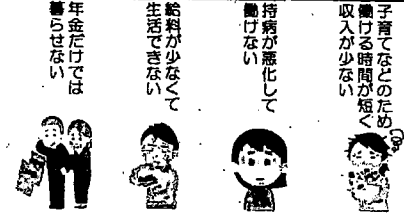
質問：住宅扶助費の3万円（単身者）という額では、たとえばアパートを探す場合、場所や周囲の環境、住居そのものなど、何か我慢しなければ見つけないか。健康で文化的な生活というなら、住宅扶助費（単身者）は、早急に4万5千円程度に引き上げる必要があるのではないかと。また、自家用車の保有は、決して贅沢とは言えず、地方都市である郡山市においては移動手段の確保という点で当然の権利と言える。せめて、従来所有していた自家用車の保有は継続できるようにすべきではないか。

答弁：本市の住宅扶助費については2021年から23年にかけて3回にわたって文書で、22年8月には市長が直接厚生労働省社会・援護局長に「福島市と同等になるよう」見直しを要望しているが、今回も変更はなかった。今後も、引き続き国に対し要望していく。生活保護法第4条において自動車は資産として扱われ原則保有は認められないが、「障がい者の通院等」や「公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住する者の通勤及び通院等に利用するなどの場合」には認められる（生活保護法による保護の実施要領）ことから、本市ではこの実施要領に従い、本年11月末現在11件の保有を認めている。

質問：これまでも何度が取り上げたが、依然として市民にとって、生活保護受給の窓口の敷居は高く、気軽に相談できる場所ではない。ポスターやチラシなど、来庁した市民の目にふれる形で「生活保護は市民の権利である」ことを知らせる必要があるのではないかと。

答弁：市のウェブサイトや災害発生時の各種支援制度パンフレット、「生活保護のおしり」でも、生活保護受給は市民の権利であることを明記しているが、今後も、生活保護を必要とする方がためらうことなく相談や申請ができるよう、制度の周知に努めていく。

生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性は誰にもあります。生活保護を受ける権利は国民の権利です。



飯塚市のホームページより

高齢者健康長寿サポート事業の拡充と補聴器購入補助制度の実施について

質問：現行75歳以上8000円の健康長寿サポート事業の金額を1万5000円まで引き上げ、バス事業者の協力を得ながらバス料金無料化も実現するなど、バス、タクシー利用者のどちらの要望にも応える方策を検討すべきではないか。

答弁：健康長寿サポート事業は、75歳以上では97%が利用している。利用額は、全体で事業開始の2015年が1億8,476万円、2022年は2億3,811万円と増加している。高齢者施策全体の持続可能性、次世代の負担軽減等の観点から、現行の事業内容を継続していきたい。少子高齢化の進行の中で、（高齢者が）自ら積極的に心身の健康づくりに取り組めるよう支援、促進に資する施策を推進していく。

質問：高齢難聴者の補聴器購入補助制度については、南相馬市の10万円補助をはじめ県内でも制度導入する自治体が増えていること、国の制度化を待っていないままでも実現は難しい現実を考慮すれば、郡山市も今すぐ具体的な制度検討に入るべきではないか。



高知医療生協 資料より

田村町の産業廃棄物処分場建設について

質問：今回の産業廃棄物場の建設申請は、田村町としては3カ所目となる。環境省の通知で、「申請が法に定める要件に適合する場合には、必ず許可しなければならない」と、許可権者（郡山市長）の裁量権は認められていないことだが、一つの町に3カ所の処分場建設はさすがに多いのではないかと。経済発展のために、産業廃棄物場は必要と考える人でも、自分の育った町が「産業銀座」となるなどは、決して容認できないと考えるだろう。申請を取り下げてもらう理由としては十分だと思われ、申請された場合でもこれを認めない勇氣ある決断が市長には求められるのではないかと。


答弁：環境省の通知の他、札幌高裁の判決でも、許可権者に裁量権はないとしている。市としては、設置許可申請があった場合は、「公平・公正かつ中立的な立場」で審査を行い、許可の該当性について適切に判断していく。

ヨーロッパ先進諸国は最低賃金を日本の約2倍に更に消費税を引き下げた！

コロナ禍、ロシアのウクライナ侵略などの要因により、世界各国でインフレが国民生活を襲っている。世界の国々の多くは、日本の消費税にあたる付加価値税の緊急の引き下げ、最低賃金の大幅引き上げなどで国民生活を支援した。ヨーロッパの先進国などでは、この1~2年で時給を500円以上引き上げ、例えばドイツが1,923円、イギリス1,875円、フランス1,785円を実現している。日本の現在の最低賃金、全国平均で時給1,004円（福島県は900円）と比較すれば、日本の低賃金は歴然としている。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 2

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		送料(折込料含む) 支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	会派「市議会だより」を新聞朝刊に折り込む費用の支払い				
内 容	会派「市議会だより」37,500枚の折り込み費用				
支出年月日	支 出 先			支 出 金 額	
2024年1月31日	有限会社 郡山共同印刷			151,800円	
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	遠藤 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領収書等整理票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請求書

2024年1月27日

登録番号 T338000200937

日本共産党郡山市議団 御中

有限会社郡山共同

取締役

〒963-8004

福島県郡山市中町15番

区分	内容	備考	数量	単位	単価	金額
	市議会だより 12月議会		40,000	枚	6.00	240,000
	新聞折込 1月27日朝刊		37,500	枚	3.70	138,750

小計 378,750

税 (10%) 37,875

合計金額 (円) ¥416,625

支払いの詳細

受取人名: 有限会社郡山共同印刷

銀行名: ㈱大東銀行 本店営業部

銀行・支店コード: 0514 / 030

口座番号: 普通 1311317

その他の情報

会社名

有限会社郡山共同印刷

電話

024-932-6958

携帯

電子メール

kyodou@sea.plala.c

領収証 日本共産党郡山市議団様 No. _____

金額

¥416,625

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等 (%)

消費税額等 (%)

但 12月議会だより印刷代、新聞折込代

2024年1月31日 上記正に領収いたしました

〒963-8004 福島県郡山市中町15-25

有限会社 郡山共同印刷

取締役社長

電話 (024) 932-6958

登録番号



GR1623

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$272 \text{ mm} \times 381 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 207,264 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積

① $28 \text{ mm} \times 20 \text{ mm} = 560 \text{ mm}^2$

② $28 \text{ mm} \times 20 \text{ mm} = 560 \text{ mm}^2$

③ $\text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$

④ $\text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$

⑤ $\text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$

小 計 $1,120 \text{ mm}^2 \dots ii$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0.54 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額} \quad 152,625 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0.54 \% = 825 \text{ 円} \dots iii$$

(1円以下切り上げ)

$$\text{支出額} \quad 152,625 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費} \quad 151,800 \text{ 円}}}$$

生活を守る施策の実施を

市議団が反対した議案

○令和5年度郡山市一般会計補正予算、令和5年度郡山市水道事業会計補正予算、郡山市議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、郡山市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

1994年と2019年の比較で世帯所得が35～44歳の世帯で104万円、45～54歳の世帯で184万円下がっていることが明らかになった(令和4年内閣府資料)。昨年の日本共産党市議団が実施した市民アンケートでも72%の市民が「生活が苦しい」と回答していた。急激な物価高騰が市民生活を襲っている今、市政を預かる市長や議員等は市民生活の状況を第一に考え自らのボーナスの引き上げは、実施すべきではない。

○郡山庭球場等の指定管理者の指定について

郡山庭球場、東部体育館、東部スポーツ広場、東部勤労者研修センターの4施設の指定管理者をシンコースポーツ株式会社とする議案は今議会の指定管理者指定議案の中で唯一の新規事業。シンコースポーツ株式会社は全国展開の営利会社であり、地元経済の振興という面でも、市の指定管理者としてはふさわしくない。

○郡山市放課後児童クラブの指定管理者に管理を行わせる施設の変更について

9月議会で指定管理者が決定した放課後児童クラブの指定管理の対象に、新たに2施設を追加するもので、放課後児童クラブに指定管理者制度を導入すること自体に反対。

市議団が採択すべきとした2つの請願

○マイナンバーカードと健康保険証の一体化は取りやめ現行の健康保険証を存続させるよう求める意見書提出の請願

マイナンバーカードの取得は任意であり、それを取得しなければ病院にも掛かれなくなるというのは、完全な公約違反。これを取り繕うための「資格確認書」の発行もつじつま合わせの対症療法であり労力と費用の完全な無駄遣いである。

○高齢者無料乗車証交付」の請願

請願者が要望は、共産党市議団や他会派からも要望が出されている「バス料金の無料化」。車が使用できない高齢者が生活していくうえで行政が保障すべき基本的なインフラの一つと考えるべき。



答弁：民間企業での労働者不足に配慮し、公務の職場でもDXの推進と働き方改革による適正な人員配置が求められている。郡山市の場合、この4年間の正規職員数の推移は、総人口比で0.64%から0.65%と増加しており、適正と考える。今後も「最少の経費で最大の効果を上げる(地方自治法)」ことを前提に、能率的で効果的な市政運営に努めていく。

質問：この1、2年先進国では最低賃金の大幅引き上げを行い、時給1800円が当たり前になっていること、さらに国内においては時給で最大213円の地域較差という不合理が存在することを考えれば、直ちに最低賃金を全国一律で時給1500円に、同時に会計年度任用職員の時給も1500円以上に引き上げることが必要ではないか。

答弁：今回の改定案では、行政職1級9号の場合(会計年度任用職員の初任給)、現在の時給1039円から1116円と77円増加する。12月の期末手当も0.05月引き上げることから、週29時間勤務の事務職の場合、年13万5839円の増となる。さらに、来年度からはこれに加え勤勉手当の26万1036円が加算される。

正規職員増と非正規職員の待遇改善

質問：郡山市職労が以前実施したアンケートで、正規職員の最大の要求が「人員増」であること、多様化する市民要望を反映して市職員の業務が増加傾向にあることを考慮すれば、正規職員増こそ必要ではないか。

答弁：民間企業での労働者不足に配慮し、公務の職場でもDXの推進と働き方改革による適正な人員配置が求められている。郡山市の場合、この4年間の正規職員数の推移は、総人口比で0.64%から0.65%と増加しており、適正と考える。今後も「最少の経費で最大の効果を上げる(地方自治法)」ことを前提に、能率的で効果的な市政運営に努めていく。



岡田市議の一般質問

12月定例会最終日の14日、本会議が開催され、市長が提案したすべての議案と請願2件の不採択が、賛成多数で可決されました。採決に先立って日本共産党郡山市議団の遠藤隆市議が、議員と市長等特別職のボーナス引き上げにかかわる議案4件と指定管理者制度の新規導入にかかわる議案2件に反対する立場から、また、常任委員会では不採択とされた請願2件には採択賛成の立場から、討論を行いました。

日本経済の「失われた30年」と「世界で唯一賃金か上からない国」とは？

政府は、この30年で労働法制の規制緩和を行い、非正規労働者を4割に拡大した。また、人事院に2002年からの4年間に3度の給与マイナス勧告を行わせたばかりか、比較対象企業の引き下げ(100人以上規模から50人以上規模)による公務員給与表の平均4.8%減という大幅改悪を2006年に実施させた(その後も数度引き下げ勧告を実施)。この公務員給与の引き下げは、連合主導による民間労組の労使協調路線と相まって、日本を世界唯一の賃金の上がない国にした。これが、「失われた30年」と呼ばれる日本経済の衰退の最大の原因だと言われている。



市議会だより

日本共産党郡山市議団

No. 153 2024年1月号

郡山市朝日一丁目23-7
TEL 024-924-2500



遠藤たかし



岡田 哲夫

272

生活保護費のさらなる改善を

質問：昨年10月より生活扶助費が全世帯で月平均3%増額されたが、この間食料品は8%、電気代は2.3割値上がりしており、3%程度の引き上げでは、焼け石に水である。また2013年からの平均8.3%の大幅引き下げは回復しておらず、生活保護受給者の生活は生きていくのがやっとという極貧状態になっている。

憲法で謳われている「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するためには、単身世帯の生活扶助費をせめて月10万円に引き上げる必要があるのではないかと。

答弁：生活扶助費（食費や水光熱費などの日常生活費）は、5年に1度実施される「全国家計構造調査」に基づき、昨年10月に改訂された。本市では、この基準に従い、生活保護制度を適切に実施していく。

質問：住宅扶助費の3万円（単身者）という額では、たとえばアパートを探する場合、場所や周囲の環境、住居そのものなど、何か我慢しなければ見つけることはできない。健康で文化的な生活というなら、住宅扶助費（単身者）は、早急に4万5千円程度に引き上げる必要があるのではないかと。また、自家用車の保有は、決して贅沢とは言えず、地方都市である郡山市においては移動手段の確保という点で当然の権利と言える。せめて、従来所有していた自家用車の保有は継続できるようにすべきではないかと。

答弁：本市の住宅扶助費については2021年から23年にかけて3回にわたって文書で、22年8月には市長が直接厚生労働省社会・援護局長に「福島市と同等になるよう」見直しを要望しているが、今回も変更はなかった。今後も、引き続き国に対し要望していく。生活保護法第4条において自動車は資産として扱われ原則保有は認められないが、「障がい者の通院等」や「公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住する者の通勤及び通院等に利用するなどの場合」には認められる（生活保護法による保護の実施要領）ことから、本市ではこの実施要領に従い、本年11月末現在11件の保有を認めている。

質問：これまでも何度が取り上げたが、依然として市民にとって、生活保護受給の窓口の敷居は高く、気軽に相談できる場所ではない。ポスターやチラシなど、来庁した市民の目にふれる形で「生活保護は市民の権利である」とことを知らせる必要があるのではないかと。

答弁：市のウェブサイトや災害発生時の各種支援制度パンフレット、「生活保護のしおり」でも、生活保護受給は市民の権利であることを明記しているが、今後も、生活保護を必要とする方がためらうことなく相談や申請ができるよう、制度の周知に努めていく。

生活保護の申請は国民の権利です。

生活保護の申請は国民の権利です。
子育てなどのため収入が少ない
病気が悪化して働けない
給料が少なく生活できない
年金だけでは暮らせない
生活保護の申請は国民の権利です。
生活保護の申請は国民の権利です。
生活保護の申請は国民の権利です。

飯塚市のホームページより

高齢者健康長寿サポート事業の拡充と補聴器購入補助制度の実施について

質問：現行75歳以上8000円の健康長寿サポート事業の金額を1万5000円まで引き上げ、バス事業者の協力を得ながらバス料金無料化も実現するなど、バス、タクシー利用者のどちらの要望にも応える方策を検討すべきではないかと。

答弁：健康長寿サポート事業は、75歳以上では97%が利用している。利用額は、全体で事業開始の2015年が1億8、476万円、2022年は2億3、811万円と増加している。高齢者施策全体の持続可能性、次世代の負担軽減等の観点から、現行の事業内容を継続していきたい。少子高齢化の進行の中で、（高齢者が）自ら積極的に心身の健康づくりに取り組めるよう支援、促進に資する施策を推進していく。

質問：高齢難聴者の補聴器購入補助制度については、南相馬市の10万円補助をはじめ県内でも制度導入する自治体が増えていること、国の制度化を待ってはいままでたっても実現は難しい現実を考慮すれば、郡山市も今すぐ具体的な制度検討に入るべきではないかと。

答弁：補聴器購入助成制度を実施している自治体は、中核市62市中5市、県内では13市中3市と少数である。また、全国市長会では昨年6月に国に制度創設を提言しており、国の動向等を注視しながら必要性について慎重に検討していく。



高知医療生協 資料より

田村町の産業廃棄物処分場建設について





質問：今回の産業廃棄物処分場の建設申請は、田村町としては3カ所目となる。環境省の通知で、「申請が法に定める要件に適合する場合には、必ず許可しなければならない」と、許可権者（郡山市長）の裁量権は認められないということだが、一つの町に3カ所の処分場建設はさすがに多いのではないかと。経済発展のために、産業処分場は必要と考える人でも、自分の育った町が「産廃銀座」となるなどは、決して容認できないと考えるだろう。申請を取り下げてもらう理由としては十分だと思われ、申請された場合でもこれを認めない勇気ある決断が市長には求められるのではないかと。

答弁：環境省の通知の他、札幌高裁の判決でも、許可権者に裁量権はないとしている。市としては、設置許可申請があった場合は、「公平・公正かつ中立的な立場」で審査を行い、許可の該当性について適切に判断していく。

ヨーロッパ先進諸国は最低賃金を日本の約2倍に更に消費税を引き下げた！

コロナ禍、ロシアのウクライナ侵略などの要因により、世界各国でインフレが国民生活を襲っている。世界の国々の多くは、日本の消費税にあたる付加価値税の緊急の引き下げ、最低賃金の大幅引き上げなどで国民生活を支援した。ヨーロッパの先進国などでは、この1~2年で時給を500円以上引き上げ、例えばドイツが1,923円、イギリス1,875円、フランス1,785円を実現している。日本の現在の最低賃金、全国平均で時給1,004円（福島県は900円）と比較すれば、日本の低賃金は歴然としている。

支出調書

会派名	日本共産党郡山市議団	代表者	経理責任者	起案者	
				遠藤 隆 	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費	会派市議会だより発行	会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)	¥33,915	報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)	¥6,273	ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	2024年3月6日	現金出納簿 支出番号	3 	合計	¥40,188

支出明細書兼支出証明書

支出番号 3



区 分				※該当する区分に○印		費 目 名	
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	広報誌(紙)		支出費目を記入	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費				
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)						
支出目的 (支出事由)		「市議会だより」の印刷費用					
内 容		会派発行市議会だより 1,550 枚を印刷					
支出年月日		支 出 先		支 出 金 額			
2024年3月6日		有限会社 郡山共同印刷		33,915 円			
上記のとおり支出します。							
				議員氏名		遠藤 隆	



領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領収書等整理票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請求書

2024年2月20日

登録番号 T3380002009370

日本共産党郡山市議団 御中

有限会社郡山共同印刷

取締役

〒963-8004

福島県郡山市中町15番2

区分	内容	備考	数量	単位	単価	金額
	市議会だより 12月議会 増し刷り		1,550		20.00	31,000
	新聞折込 緑が丘地区		1,550		3.70	5,735

小計 36,735
税 (10%) 3,673
合計金額 (円) ¥40,408

支払いの詳細

受取人名: 有限会社郡山共同印刷
銀行名: (株)大東銀行 本店営業部
銀行・支店コード: 0514 / 030
口座番号: 普通 1311317

その他の情報

会社名 有限会社郡山共同印刷
電話 024-932-6958
携帯
電子メール kyodou@sea.plala.or.jp

領収証 日本共産党郡山市議団様 No.

金額

¥40,408

内訳
現金
小切手
手形
消費税額等 (%)
消費税額等 (%)

但12月議会だより追加印刷と新聞折込1枚

2024年 3月 6日 上記正に領収いたしました

〒963-8004 福島県郡山市中町15番2

有限会社 郡山共同印刷

取締役社長

電話 (024) 932-6958

登録番号: T3380002009370

GR1623

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$272 \text{ mm} \times 381 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 207,264 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積

$$\textcircled{1} \quad 28 \text{ mm} \times 20 \text{ mm} = 560 \text{ mm}^2$$

$$\textcircled{2} \quad 28 \text{ mm} \times 20 \text{ mm} = 560 \text{ mm}^2$$

$$\textcircled{3} \quad \text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$$

$$\textcircled{4} \quad \text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$$

$$\textcircled{5} \quad \text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$$

$$\text{小 計} \quad 1,120 \text{ mm}^2 \dots ii$$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0.54 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額} \quad 34,100 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0.54 \% = 185 \text{ 円} \dots iii$$

(1円以下切り上げ)

$$\text{支出額} \quad 34,100 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費} \quad 33,915 \text{ 円}}}$$

生活を守る施策の実施を

市議団が反対した議案

○令和5年度郡山市一般会計補正予算、令和5年度郡山市水道事業会計補正予算、郡山市議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、郡山市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

1994年と2019年の比較で世帯所得が35～44歳の世帯で104万円、45～54歳の世帯で184万円下がっていることが明らかになった(令和4年内閣府資料)。昨年日本共産党市議団が実施した市民アンケートでも72%の市民が「生活が苦しい」と回答していた。急激な物価高騰が市民生活を襲っている今、市政を預かる市長や議員等は市民生活の状況を第一に考え自らのボーナスの引き上げは、実施すべきではない。

○郡山庭球場等の指定管理者の指定について

郡山庭球場、東部体育館、東部スポーツ広場、東部勤労者研修センターの4施設の指定管理者をシンコースポーツ株式会社とする議案は今議会の指定管理者指定議案の中で唯一の新規事業。シンコースポーツ株式会社は全国展開の営利会社であり、地元経済の振興という面でも、市の指定管理者としてはふさわしくない。

○郡山市放課後児童クラブの指定管理者に管理を行わせる施設の変更について

9月議会で指定管理者が決定した放課後児童クラブの指定管理の対象に、新たに2施設を追加するもので、放課後児童クラブに指定管理者制度を導入すること自体に反対。

市議団が採択すべきとした2つの請願

○マイナンバーカードと健康保険証の一体化は取りやめ現行の健康保険証を存続させるよう求める意見書提出の請願

マイナンバーカードの取得は任意であり、それ取得しなければ病院にも掛かれなくなるというのは、完全な公約違反。これを取り繕うための「資格確認書」の発行もつじつま合わせの対症療法であり労力と費用の完全な無駄遣いである。

○高齢者無料乗車証交付」の請願

請願者が要望は、共産党市議団や他党派からも要望が出されている「バス料金の無料化」。車が使用できない高齢者が生活していくうえで行政が保障すべき基本的なインフラの一つと考えるべき。



質問：郡山市職労が以前実施したアンケートで、正規職員の最大の要求が「人員増」であること、多様化する市民要望を反映して市職員の業務が増加傾向にあることを考慮すれば、正規職員増こそ必要ではないか。

答弁：民間企業での労働者不足に配慮し、公務の職場でもDXの推進と働き方改革による適正な人員配置が求められている。郡山市の場合、この4年間の正規職員数の推移は、総人口比で0.64%から0.65%と増加しており、適正と考える。今後も「最少の経費で最大の効果を上げる(地方自治法)」ことを前提に、能率的で効果的な市政運営に努めていく。

質問：この1、2年先進国では最低賃金の大幅引き上げを行い、時給1800円が当たり前になっていること、さらに国内においては時給で最大213円の地域較差という不合理が存在することを考えれば、直ちに最低賃金を全国一律で時給1500円に、同時に会計年度任用職員の時給も1500円以上に引き上げることが必要ではないか。

答弁：今回の改定案では、行政職1級9号の場合(会計年度任用職員の初任給)、現在の時給1039円から1116円と77円増加する。12月の期末手当も0.05月引き上げることから、週29時間勤務の事務職の場合、年13万5839円の増となる。さらに、来年度からはこれに加え勤勉手当の26万1036円が加算される。



正規職員増と非正規職員の待遇改善

岡田市議の一般質問

12月定例会最終日の14日、本会議が開催され、市長が提案したすべての議案と請願2件の不採択が、賛成多数で可決されました。採決に先立って日本共産党郡山市議団の遠藤隆市議が、議員と市長等特別職のボーナス引き上げにかかわる議案4件と指定管理者制度の新規導入にかかわる議案2件に反対する立場から、また、常任委員会で不採択とされた請願2件には採択賛成の立場から、討論を行いました。

日本経済の「失われた30年」と「世界で唯一賃金か上からない国」とは？

政府は、この30年で労働法制の規制緩和を行い、非正規労働者を4割に拡大した。また、人事院に2002年からの4年間に3度の給与マイナス勧告を行わせたばかりか、比較対象企業の引き下げ(100人以上規模から50人以上規模に)による公務員給与表の平均4.8%減という大幅改悪を2006年に実施させた(その後も数度引き下げ勧告を実施)。この公務員給与の引き下げは、連合主導による民間労組の労使協調路線と相まって、日本を世界唯一の賃金の上がない国にした。これが、「失われた30年」と呼ばれる日本経済の衰退の最大の原因だと言われている。



市議会だより

日本共産党郡山市議団
No. 153 2024年1月号
郡山市朝日一丁目23-7
TEL 024-924-2500



遠藤たかし



岡田 哲夫

生活保護費のさらなる改善を

質問：昨年10月より生活扶助費が全世界で月平均3%増額されたが、この間食料品は8%、電気代は2.3割値上がりしており、3%程度の引き上げでは、焼け石に水である。また2013年からの平均8.3%の大幅引き下げは回復しておらず、生活保護受給者の生活は生きていくのがやっとという極貧状態になっている。

生活保護の申請は国民の権利です。

生活保護を受ける権利は国民に与えられています。生活保護を受ける権利は国民に与えられています。

子育てのための助成金が少なくて生活できない、給付が少なくて生活できない、高齢者が生活できない、収入が少ない、働けない

飯塚市のホームページより

憲法で謳われている「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するためには、単身世帯の生活扶助費を月10万円に引き上げる必要があるのではないかと。

質問：生活扶助費（食費や水光熱費などの日常生活費）は、5年に1度実施される「全国家計構造調査」に基づき、昨年10月に改訂された。本市では、この基準に従い、生活保護制度を適切に実施していく。

質問：住宅扶助費の3万円（単身者）という額では、たとえばアパートを探した場合、場所や周囲の環境、住居そのものなど、何か我慢しなければ見つかることはできない。健康で文化的な生活というなら、住宅扶助費（単身者）は、早急に4万5千円程度に引き上げる必要があるのではないかと。また、自家用車の保有は、決して贅沢とは言えず、地方都市である郡山市においては移動手段の確保という点で当然の権利と言える。せめて、従来所有していた自家用車の保有は継続できるようにすべきではないかと。

質問：本市の住宅扶助費については2021年から23年にかけて3回にわたって文書で、22年8月には市長が直接厚生労働省社会・援護局長に「福島市と同等になるよう」見直しを要望しているが、今回も変更はなかった。今後も、引き続き国に対し要望していく。生活保護法第4条において自動車は資産として扱われ原則保有は認められないが、「障がい者の通院等」や「公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住する者の通勤及び通院等に利用するなどの場合」には認められる（生活保護法による保護の実施要領）ことから、本市ではこの実施要領に従い、本年11月末現在11件の保有を認めている。

質問：これまでも何度か取り上げたが、依然として市民にとって、生活保護受給の窓口の敷居が高く、気軽に相談できる場所ではない。ポスターやチラシなど、来庁した市民の目にふれる形で「生活保護は市民の権利である」ことを知らせる必要があるのではないかと。

答弁：市のウェブサイトや災害発生時の各種支援制度パンフレット、「生活保護のしおり」でも、生活保護受給は市民の権利であることを明記しているが、今後も、生活保護を必要とする方がためらうことなく相談や申請ができるよう、制度の周知に努めていく。

高齢者健康長寿サポート事業の拡充と補聴器購入補助制度の実施について

質問：現行75歳以上8000円の健康長寿サポート事業の金額を1万5000円まで引き上げ、バス事業者の協力を得ながらバス料金無料化も実現するなど、バス、タクシー利用者のどちらの要望にも応える方策を検討すべきではないかと。

答弁：健康長寿サポート事業は、75歳以上では97%が利用している。利用額は、全体で事業開始の2015年が1億8、476万円、2022年は2億3、811万円と増加している。高齢者施策全体の持続可能性、次世代の負担軽減等の観点から、現行の事業内容を継続していきたい。少子高齢化の進行の中で、（高齢者が）自ら積極的に心身の健康づくりに取り組めるよう支援、促進に資する施策を推進していく。

質問：高齢難聴者の補聴器購入補助制度については、南相馬市の10万円補助をはじめ県内でも制度導入する自治体が増えていること、国の制度化を待ってはいままでたつても実現は難しい現実を考慮すれば、郡山市も今すぐ具体的な制度検討に入るべきではないかと。

答弁：補聴器購入助成制度を実施している自治体は、中核市62市中5市、県内では13市中3市と少数である。また、全国市長会では昨年6月に国に制度創設を提言しており、国の動向等を注視しながら必要性について慎重に検討していく。



高知医療生協 資料より

田村町の産業廃棄物処分場建設について

質問：今回の産業廃棄物処分場の建設申請は、田村町としては3カ所目となる。環境省の通知で、「申請が法に定める要件に適合する場合には、必ず許可しなければならない」と、許可権者に（郡山市長）の裁量権は認められていないことだが、一つの町に3カ所の処分場建設はさすがに多いのではないかと。経済発展のために、産業処分場は必要と考える人でも、自分の育った町が「産廃銀座」となるなどは、決して容認できないと考えるだろう。申請を取り下げてもらう理由としては十分だと思われ、申請された場合でもこれを認めない勇気ある決断が市長には求められるのではないかと。

答弁：環境省の通知の他、札幌高裁の判決でも、許可権者に裁量権はないとしている。市としては、設置許可申請があった場合は、「公平・公正かつ中立的な立場」で審査を行い、許可の該当性について適切に判断していく。

ヨーロッパ先進諸国は最低賃金を日本の約2倍に更に消費税を引き下げた！

コロナ禍、ロシアのウクライナ侵略などの要因により、世界各国でインフレが国民生活を襲っている。世界の国々の多くは、日本の消費税にあたる付加価値税の緊急の引き下げ、最低賃金の大幅引き上げなどで国民生活を支援した。ヨーロッパの先進国などでは、この1~2年で時給を500円以上引き上げ、例えばドイツが1,923円、イギリス1,875円、フランス1,785円を実現している。日本の現在の最低賃金、全国平均で時給1,004円（福島県は900円）と比較すれば、日本の低賃金は歴然としている。

支出明細書兼支出証明書

支出番号



区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		送料(折込料含む) 支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	会派「市議会だより」を新聞朝刊に折り込む費用の支払い				
内 容	会派「市議会だより」1,550枚の折り込み費用				
支出年月日	支 出 先			支 出 金 額	
2024年3月6日	有限会社 郡山共同印刷			6,273円	
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	遠藤

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領収書等整理票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請求書

2024年2月20日

登録番号 T3380002009370

日本共産党郡山市議団 御中

有限会社郡山共同印刷

取締役

〒963-8004

福島県郡山市中町15番2

区分	内容	備考	数量	単位	単価	金額
	市議会だより 12月議会 増し刷り		1,550		20.00	31,000
	新聞折込 緑が丘地区		1,550		3.70	5,735

小計 36,735

税 (10%) 3,673

合計金額 (円) ¥40,408

支払いの詳細

受取人名: 有限会社郡山共同印刷
銀行名: (株)大東銀行 本店営業部
銀行・支店コード: 0514 / 030
口座番号: 普通 1311317

その他の情報

会社名 有限会社郡山共同印刷
電話 024-932-6958
携帯
電子メール kyodou@sea.plala.or.jp

領収証 日本共産党郡山市議団様 No. _____

金額

¥40,408

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等 (%)	
消費税額等 (%)	

但 12月議会だより追加印刷と新聞折込代

2024年 3月 6日 上記正に領収いたしました

〒963-8004 福島県郡山市中町15-2

有限会社 郡山共同印刷

取締役社長

登録番号: T3380002009370

GR1023

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$272 \text{ mm} \times 381 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 207,264 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積

①	28 mm ×	20 mm =	560 mm ²
②	28 mm ×	20 mm =	560 mm ²
③	mm ×	mm =	mm ²
④	mm ×	mm =	mm ²
⑤	mm ×	mm =	mm ²
	小	計	1,120 mm ² \dots ii

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0.54 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額} \quad 6,308 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0.54 \% = 35 \text{ 円} \dots iii$$

(1円以下切り上げ)

$$\text{支出額} \quad 6,308 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費} \quad 6,273 \text{ 円}}}$$

生活を守る施策の実施を

市議団が反対した議案

○令和5年度郡山市一般会計補正予算、令和5年度郡山市水道事業会計補正予算、郡山市議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、郡山市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

1994年と2019年の比較で世帯所得が35～44歳の世帯で104万円、45～54歳の世帯で184万円下がっていることが明らかになった(令和4年内閣府資料)。昨年日本共産党市議団が実施した市民アンケートでも72%の市民が「生活が苦しい」と回答していた。急激な物価高騰が市民生活を襲っている今、市政を預かる市長や議員等は市民生活の状況を第一に考え自らのボーナスの引き上げは、実施すべきではない。

○郡山庭球場等の指定管理者の指定について

郡山庭球場、東部体育館、東部スポーツ広場、東部勤労者研修センターの4施設の指定管理者をシンコースポーツ株式会社とする議案は今議会の指定管理者指定議案の中で唯一の新規事業。シンコースポーツ株式会社は全国展開の営利会社であり、地元経済の振興という面でも、市の指定管理者としてはふさわしくない。

○郡山市放課後児童クラブの指定管理者に管理を行わせる施設の変更について

9月議会で指定管理者が決定した放課後児童クラブの指定管理の対象に、新たに2施設を追加するもので、放課後児童クラブに指定管理者制度を導入すること自体に反対。

市議団が採択すべきとした2つの請願

○マイナンバーカードと健康保険証の一体化は取りやめ現行の健康保険証を存続させるよう求める意見書提出の請願

マイナンバーカードの取得は任意であり、それを取引しなければ病院にも掛かれなくなるというのは、完全な公約違反。これを取り繕うための「資格確認書」の発行もつじつま合わせの対症療法であり労力と費用の完全な無駄遣いである。

○高齢者無料乗車証交付の請願

請願者が要望は、共産党市議団や他会派からも要望が出されている「バス料金の無料化」。車が使用できない高齢者が生活していくうえで行政が保障すべき基本的なインフラの一つと考えるべき。



質問：郡山市職労が以前実施したアンケートで、正規職員の最大の要求が「人員増」であること、多様化する市民要望を反映して市職員の業務が増加傾向にあることを考慮すれば、正規職員増こそ必要ではないか。

答弁：民間企業での労働者不足に配慮し、公務の職場でもDXの推進と働き方改革による適正な人員配置が求められている。郡山市の場合、この4年間の正規職員数の推移は、総人口比で0.64%から0.65%と増加しており、適正と考える。今後も「最少の経費で最大の効果を上げる(地方自治法)」ことを前提に、能率的で効果的な市政運営に努めていく。

質問：この1～2年先進国では最低賃金の大幅引き上げを行い、時給1800円が当たり前になっていること、さらに国内においては時給で最大213円の地域較差という不合理が存在することを考えれば、直ちに最低賃金を全国一律で時給1500円に、同時に会計年度任用職員の時給も1500円以上に引き上げることが必要ではないか。

答弁：今回の改定案では、行政職1級9号の場合(会計年度任用職員の初任給)、現在の時給1039円から1116円と77円増加する。12月の期末手当も0.05月引き上げることから、週29時間勤務の事務職の場合、年13万5839円の増となる。さらに、来年度からはこれに加え勤奨手当の26万1036円が加算される。



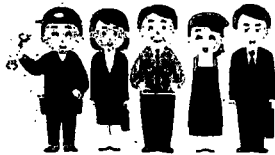
正規職員増と非正規職員の待遇改善

岡田市議の一般質問

12月定例会最終日の14日、本会議が開催され、市長が提案したすべての議案と請願2件の不採択が、賛成多数で可決されました。採決に先立って日本共産党郡山市議団の遠藤隆市議が、議員と市長等特別職のボーナス引き上げにかかわる議案4件と指定管理者制度の新規導入にかかわる議案2件に反対する立場から、また、常任委員会では採択とされた請願2件には採択賛成の立場から、討論を行いました。

日本経済の「失われた30年」と「世界で唯一賃金か上からない国」とは？

政府は、この30年で労働法制の規制緩和を行い、非正規労働者を4割に拡大した。また、人事院に2002年からの4年間に3度の給与マイナス勧告を行わせたばかりか、比較対象企業の引き下げ(100人以上規模から50人以上規模に)による公務員給与表の平均4.8%減という大幅改悪を2006年に実施させた(その後も数度引き下げ勧告を実施)。この公務員給与の引き下げは、連合主導による民間労組の労使協調路線と相まって、日本を世界唯一の賃金の上らない国にした。これが、「失われた30年」と呼ばれる日本経済の衰退の最大の原因だと言われている。



市議会だより

日本共産党郡山市議団

No. 153 2024年1月号

郡山市朝日一丁目23-7
TEL 024-924-2500



遠藤 たかし



岡田 哲夫

生活保護費のさらなる改善を

質問：昨年10月より生活扶助費が全世界で月平均3%増額されたが、この間食料品は8%、電気代は2~3割値上がりしており、3%程度の引き上げでは、焼け石に水である。また2013年からの平均8.3%の大幅引き下げは回復しておらず、生活保護受給者の生活は生きていくのがやっとという極貧状態になっている。

生活保護の申請は国民の権利です。

生活保護を受ける権利は国民に与えられた権利です。生活保護を受ける権利は国民に与えられた権利です。



飯塚市のホームページより

憲法で謳われている「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するためには、単身世帯の生活扶助費をせめて月10万円に引き上げる必要があるのではないかと。

質問：生活扶助費（食費や水光熱費などの日常生活費）は、5年に1度実施される「全国家計構造調査」に基づき、昨年10月に改訂された。本市では、この基準に従い、生活保護制度を適切に実施していく。

質問：住宅扶助費の3万円（単身者）という額では、たとえばアパートを探す場合、場所や周囲の環境、住居そのものなど、何か我慢しなければ見つけることはできない。健康で文化的な生活というなら、住宅扶助費（単身者）は、早急に4万5千円程度に引き上げる必要があるのではないかと。また、自家用車の保有は、決して贅沢とは言えず、大都市である郡山市においては移動手段の確保という点で当然の権利と言える。せめて、従来所有していた自家用車の保有は継続できるようにすべきではないかと。

質問：本市の住宅扶助費については2021年から23年にかけて3回にわたって文書で、22年8月には市長が直接厚生労働省社会・援護局長に「福島市と同等になるよう」見直しを要望しているが、今回も変更はなかった。今後も、引き続き国に対し要望していく。生活保護法第4条において自動車は資産として扱われ原則保有は認められないが、「障がい者の通院等」や「公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住する者の通勤及び通院等に利用するなどの場合」には認められる（生活保護法による保護の実施要領）ことから、本市ではこの実施要領に従い、本年11月末現在11件の保有を認めている。

質問：これまで何度か取り上げたが、依然として市民にとって、生活保護受給の窓口の数は高く、気軽に相談できる場所ではない。ポスターやチラシなど、来庁した市民の目にもよれる形で「生活保護は市民の権利である」ことを知らせる必要があるのではないかと。

質問：市のウェブサイトや災害発生時の各種支援制度パンフレット、「生活保護のしおり」でも、生活保護受給は市民の権利であることを明記しているが、今後も、生活保護を必要とする方がためらうことなく相談や申請ができるよう、制度の周知に努めていく。

高齢者健康長寿サポート事業の拡充と補聴器購入補助制度の実施について

質問：現行75歳以上8000円の健康長寿サポート事業の金額を1万5000円まで引き上げ、バス事業者の協力を得ながらバス料金無料化も実現するなど、バス、タクシー利用者のどちらの要望にも応える方策を検討すべきではないかと。

質問：健康長寿サポート事業は、75歳以上では97%が利用している。利用額は、全体で事業開始の2015年が1億8、476万円、2022年は2億3、811万円と増加している。高齢者施策全体の持続可能性、次世代の負担軽減等の観点から、現行の事業内容を継続していきたい。少子高齢化の進行の中で、（高齢者が）自ら積極的に心身の健康づくりに取り組めるよう支援、促進に資する施策を推進していく。

質問：高齢難聴者の補聴器購入補助制度については、南相馬市の10万円補助をはじめ県内でも制度導入する自治体が増えていること、国の制度化を待っていないままでも実現は難しい現実を考慮すれば、郡山市も今すぐ具体的な制度検討に入らざるべきではないかと。

質問：補聴器購入助成制度を実施している自治体は、中核市62市中5市、県内では13市中3市と少数である。また、全国市長会では昨年6月に国に制度創設を提言しており、国の動向等を注視しながら必要性について慎重に検討していく。



高知医療生協 資料より

田村町の産業廃棄物処分場建設について





質問：今回の産業廃棄物処分場の建設申請は、田村町としては3カ所目となる。環境省の通知で、「申請が法に定める要件に適合する場合には、必ず許可しなければならない」と、許可権者（郡山市長）の裁量権は認められないというのだが、一つの町に3カ所の処分場建設はさすがに多いのではないかと。経済発展のために、産業処分場は必要と考える人でも、自分の育った町が「産廃銀座」となるなどは、決して容認できないと思う。申請を取り下げてもらう理由としては十分だと思える。申請された場合でもこれを認めない勇氣ある決断が市長には求められるのではないかと。

質問：環境省の通知の他、札幌高裁の判決でも、許可権者に裁量権はないとしている。市としては、設置許可申請があった場合は、「公平・公正かつ中立的な立場」で審査を行い、許可の該当性について適切に判断していく。

ヨーロッパ先進諸国は最低賃金を日本の約2倍に更に消費税を引き下げた！

コロナ禍、ロシアのウクライナ侵略などの要因により、世界各国でインフレが国民生活を襲っている。世界の国々の多くは、日本の消費税にあたる付加価値税の緊急の引き下げ、最低賃金の大幅引き上げなどで国民生活を支援した。ヨーロッパの先進国などでは、この1~2年で時給を500円以上引き上げ、例えばドイツが1,923円、イギリス1,875円、フランス1,785円を実現している。日本の現在の最低賃金、全国平均で時給1,004円（福島県は900円）と比較すれば、日本の低賃金は歴然としている。

支出調書

会派名	日本共産党郡山市議団	代表者	経理責任者	起案者	
				遠藤 隆	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費	月刊誌「住民と自治」 (2023年10月～3月分)	法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	¥9,600
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	2024年3月11日	現金出納簿 支出番号		合計	¥9,600

支出明細書兼支出証明書

支出番号



区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		雑誌等購読料 支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	○	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)		月刊誌「住民と自治」購読料の支払い			
内 容		月刊誌「住民と自治」2023年10月号～2024年3月号 各2冊			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
2024年3月11日	福島自治体問題研究所		9,600円		
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	遠藤 隆



領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

日本共産党郡山市支部 様 No. 2023-17

★ ¥9,600-

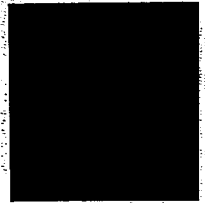
但「住民と自治」2023年10月号～2024年3月号 各2冊分として

2024年 3月 11 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
収入 印 紙	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

福島自治体問題研究所
平沼局長

コクヨ ウケ-1097



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

住民と自治 3

2024. MAR.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

能登半島地震のお見舞いと被災地の復興のために 中山 徹

特集 戦争する国づくりと地方自治—「分権」から「集権」への逆流

「地方分権改革」30年の歩みを振り返る—中央集権化と地方自治との対抗— 岡田知弘

第33次地方制度調査会答申における「補充的指示権」 榊原秀訓

「戦争をする国づくり」と地方自治 永山茂樹

辺野古問題—代執行訴訟と地方自治の危機 徳田博人

● 年度政府予算案と地方財政の焦点 川瀬憲子

FOCUS 第三期国保運営方針でどうなる国民健康保険料(税)負担
～「保険料水準統一」で国保の構造的な財政問題は解決できるのか～ 神田敏史





【新連載】暴走する大阪万博—維新・政府の虚妄を斬る

第1回 万博中止して被災地に回せ—カジノのための夢洲万博、災害時に孤立! 中山直和



編集 自治体回廊五所

支出調書

会派名	日本共産党郡山市議団	代表者	経理責任者	起案者	
				遠藤 隆	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費	新聞「全国農業新聞」 (2023年9月～3月分)	法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	¥4,760
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	2024年3月22日	現金出納簿 支出番号		合計	¥4,760

支出明細書兼支出証明書

支出番号



区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		雑誌等購読料 支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	○	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	新聞「全国農業新聞」購読料の支払い				
内 容	新聞「全国農業新聞」令和5年9月～令和6年3月 @700円×7月分				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
2024年2月19日	郡山市全国農業新聞普及連絡会		4,760円		
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	遠藤 隆

議員氏名

遠藤 隆



領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

・毎週金曜日発行

・9月分

@700円×4/5週=560円(A)

・10月～3月

@700円×6カ月=4,200円(B)

上記合計

(A)+(B)=4,760円

No. _____

預 り 証

令和 6 年 2 月 19 日

日本共産党郡山市議員

¥ 4,760 -





但し 全国農業新聞購読料 (R5.4 ~ R6.3) として
@700円 × 12月 = 8,400円
上記金額正にお預かりいたしました。

郡山市全国農業新聞普及連絡会
代表


※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。


※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

支出調書

会派名	日本共産党郡山市議団	代表者	経理責任者	起案者	
				遠藤 隆 	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
3 広報費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代	
4 広聴費		茶菓子代		振込料	
		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
5 要請陳情活動費		茶菓子代		振込料	
		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
6 会議費		振込料			
		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費	農民連週刊「農民」 (2023年9月～3月分)	法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	¥4,998
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	2024年3月25日	現金出納簿 支出番号		合計	¥4,998

支出明細書兼支出証明書

支出番号 6 

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		雑誌等購読料 支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	○	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	新聞「農民」購読料の支払い				
内 容	郡山地方農民連の新聞「農民」2023年9月～2024年3月				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
2023年12月25日	郡山地方農民連		4,998円		
上記のとおり支出します。					
			議員氏名	遠藤 隆	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請 求 書

2023年12月11日

日本共産党 郡山市議団 様

郡山地方農民

〒963-0201 郡山市大

TEL・FAX 024-951-8339

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 **¥4,998-**

(消費税対象外)

内 容	数量	単位	単 価	金 額	備 考
新聞農民2023年9月~2024年3月	7	ヶ月	714	4,998	
			合計	4,998	

同封の郵便局振込用紙でお振込みいただくか、下記口座にお振込みください。
郡山信用金庫 東支店 普通1088117 / 福島さくら農協 中田支店 普通0004599

領 収 書

●会費は当月分を10日までに支部会計へ!!

No

2023 年 12 月 25 日

支部

班

日本共産党 郡山市議団 様

金 額	百	十	万	千	百	十	円
			4	9	9	8	

上記の金額たしかにいただきました
ご協力ありがとうございました

農民連 郡山地方農

福島県郡山市大槻町字古
電話・FAX(024)95

係

印

会 費 2023年9月~12月分 7147×9ヶ月 円





農民新聞 2024年3月 月分 4,998 円

特別会費 円


その他 円


※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

支 出 調 書

会派名	日本共産党郡山市議団	代表者	経理責任者	起案者	
				遠藤 隆 	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費	会派市議会だより発行	会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)	¥270,580	報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)	¥152,304	ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	2024年3月31日	現金出納簿 支出番号	7 	合計	¥422,884

支出明細書兼支出証明書

支出番号 

区 分			※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	広報誌(紙) 支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)			
支出目的 (支出事由)	「市議会だより」の印刷費用			
内 容	会派発行市議会だより 42,500 枚を印刷			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額	
2024年3月28日	有限会社 郡山共同印刷		270,580 円	
上記のとおり支出します。				
			議員氏名	遠藤 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領収書等整理票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請求書

2024年3月27日

登録番号 T3380002009370

日本共産党郡山市議団 御中

有限会社郡山共同印刷

取締役

〒963-8004

福島県郡山市中町15番

区分	内容	備考	数量	単位	単価	金額
	市議会だより 3月議会		42,500	枚	5.80	246,500
	新聞折込代 3月31日朝刊		37,500	枚	3.70	138,750

小計 385,250

税 (10%) 38,525

合計金額 (円) ¥423,775

支払いの詳細

受取人名: 有限会社郡山共同印刷

銀行名: (株)大東銀行 本店営業部

銀行・支店コード: 0514 / 030

口座番号: 普通 1311317

その他の情報

会社名

有限会社郡山共同印刷

電話

024-932-6958

携帯

電子メール

kyodou@sea.plala.or.jp

領収証 日本共産党郡山市議団様 No.

金額

¥423,775

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等 (%)

消費税額等 (%)

但 3月議会だより印刷代 新聞折込代

2024年 3月28日 上記正に領収いたしました

〒963-8004 福島県郡山市中町15番

有限会社 郡山共同印刷

取締役社長

024-932-6958

登録番号: T3380002009370

GR1623

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$271 \text{ mm} \times 381 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 206,502 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積

① $18 \text{ mm} \times 25 \text{ mm} = 450 \text{ mm}^2$

② $\text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$

③ $\text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$

④ $\text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$

⑤ $\text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$

小 計 $450 \text{ mm}^2 \dots ii$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0.21 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額} \quad 271,150 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0.21 \% = 570 \text{ 円} \dots iii$$

(1円以下切り上げ)

$$\text{支出額} \quad 271,150 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費} \quad 270,580 \text{ 円}}}$$

市民生活をこわす国の悪政は許せない！

3月定例会最終日の3月14日、本会議が開催され、市長が提案したすべての議案が賛成多数で可決されました。市民から提出された請願1件が採択され、他の4件の請願は不採択となりました。今回の市議会たよりでは、岡田市議の代表質問、遠藤市議の一般質問と、4日の令和5年度補正予算議案先議の際の岡田市議の反

岡田市議が行った代表質問は次のとおりです

国保税の負担について

質問：2014年全国知事会は、国保の保険料負担が重いのは「国保の構造問題」だとして、公費の1兆円投入で高すぎる国保料を協会けんぽ並みに引き下げるように国に要望した。今、10年前と比較しても、加入者の生活困難は



強まっており、保険料の引き上げなど加入者本人の努力だけでは、いかんともしがたの限界にきている。国庫負担を1兆円増やすとともに、加入者の負担を減らす国保の構造改革が今すぐ必要ではないか。

答弁：本市では、加入者の中で前期高齢者の割合が46・7%、約6割が税の軽減対象であり、一人当たりの医療費も協会けんぽの2倍を超えている。国は23年度予算で約3兆円の公費負担を行っているが、更なる拡充が必要だと考えており、全国市長会を通じて要望していく。

質問：前回の私の質問で、国保加入者の負担軽減のために一般会計からの繰り入れについて「不公平になる」と当局は答弁したが、子ども均等割り徴収こそ、他の医療制度と比べて不公平ではないか？

答弁：子どもの均等割りについては、2022年4月より、未就学児に対する均等割り額が2分の1に軽減されているが、今後も引き続き全国市長会を通じて、軽減措置の対象年齢の拡大及び国庫負担の割合の拡大を要望していく。

現行健康保険証の廃止について

質問：全国の多くの医療機関では、マイナ保険証への移行に備え対応するシステムを導入しているが、トラブルが頻発しているのが現状だ。結局、最新の統計でも、医療機関受診におけるマイナ保険証の利用率は4%台と低迷しており、とても、現行の健康保険証を今すぐ廃止できるような状況ではない。介護施設からも、「マイナ保険証に移行したら、施設では対応できない」との意見が出されている。現行保険証の廃止は、中止を求めるときではないか。

答弁：市内の医療機関からは、現行健康保険証の廃止について中止を求める声やマイナ保険証システムのトラブルの報告などは届いていない。2月19日現在、本市の医療機関の約89%がシステム導入を終えており、マイナ保険証への移行は、すでに各医療機関において浸透していると認識している。なお、マイナ保険証については、2023年12月から、暗証番号不要の顔認証による利用が可能となっているし、2024年12月2日で廃止となる被保険者証も、有効期限までは使用可能である。

教育問題について

質問：世界や日本の大学教授や教育研究者などが「紙と手書きが、脳の記憶力と創造性を育む」「漢字の手書き習得が、文章作成能力と高度な言語能力の発達に影響を与える」「ICTの利用は、脳の働きと成長発達に影響を及ぼす」ことなどを実証実験をもとに警告

している。デジタル教材の活用は、慎重にすべきと思うがどうか。

答弁：本市は、2004年度より指導用デジタル教科書を導入しており、わかる授業づくりに欠くことのできない教材となっているとともに、授業準備の時間短縮や紙の削減にも効果を上げている。また、児童生徒の学びの質も確実に向上している。

質問：昨年9月の私の質問で、現行1日5時間の学校司書の勤務時間について、「あと1時間はほしい」という現場の切実な声を紹介したが、市教委が行っている実態報告でも、それは明らかになかった。1学期の時点で「勤務時間が足りない」が86%、2学期の時点でも74%に上っていることを見れば、学校司書の勤務時間は、せめてあと1日1時間増やし、週30時間とすることが、緊急に必要ではないか。

答弁：今年2月の勤務報告によれば、「勤務時間が足りない」は65%であり、効率的に業務が遂行できるようになってきたと認識している。学校司書の勤務時間は週25時間なので、この中で学校司書の業務を遂行できるよう、校長の指導を徹底していく。

介護保険料の引き上げについて 令和5年度補正予算議案先議本会議での岡田議員の反対討論内容

市民生活は、空前の物価高騰の中で収入が減り続けており、生活が苦しくなっています。そこに、市民負担となる提案は行うべきではありません。今回、保険料引き上げが行われるのは、高所得高齢者だけでなく、全高齢者が該当します。前年所得金額80万円以下の加入者（所得段階第1）であっても、前期と比較して年間7.4%、1480円の引き上げ。保険料の基準額となる第5（前年所得80万円超）段階では、年間13.1%、8,730円、同様に第7段階（前年所得120万円以上）で11,340円、第8段階（同210万円以上）で13,090円の引き上げとなります。第1号被保険者（65歳以上）の保険料は、介護保険制度創設の2000年、2,911円だったものが2023年に6,014円と2倍以上になっており、すでに限界を迎えている中で今回の引き上げであり、生活破壊につながるといっても過言ではありません。高齢化の進行と要介護者が増加する中で、介護給付費は増え続けており、これを補うには加入者と地方自治体の負担能力はすでに限界に達しています。介護保険制度を今後も安定的に運営していくためには、現行25%の国の負担割合を大きくしていくことが、どうしても必要です。市当局が、この観点に立って、国に負担増を強く働きかえることを求めます。

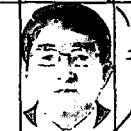
市議会だより

日本共産党郡山市議団
No. 154 2024年3月号

郡山市朝日一丁目23-7
TEL 024-924-2500



遠藤たかし



岡田 哲夫

速報市議が行った一般質問は次のとおりです

緑ヶ丘地区の高齢化対策について

緑ヶ丘地区は現在の人口が6,777人となっており、震災当時の人口8,049人から1,273人、15.8%減少しています。緑ヶ丘に住む子ども達の人口については、18歳は96人であるのに対して0歳は16人です。また、緑ヶ丘のほとんどの世帯が住み始めて20年以上経ち、今後、高齢化率は急激に高まると予想されますが、その変化に合わせた社会インフラの整備が課題となっています。

質問：緑ヶ丘地区から路線バスで市役所や文化スポーツ施設集積ゾーンへ行き来する際は、郡山駅で乗り換えることなく行き来できるような、折り返し地点を市役所付近とする案について見解を伺います。

答弁：文化スポーツ集積ゾーンへの路線バスの延長は交通事業者である「福島交通株式会社」にお伝えするとともに、路線バス全体の再編成等につきましては、環境変化に応じた見直しなどを、引き続き協議してまいります。

質問：昨年12月に改正施行された空家特措法の法改正の趣旨や改正内容など市民に周知すべきではないか、見解を伺います。

答弁：空家特措法の趣旨や改正内容に関する空き家等の所有者などの周知については、市ウェブサイトの更新や、空家の適正管理や空家バンクの利活用を促すチラシを送付するなど努めています。

質問：空き家の利活用を図る新たな取り組みで、緑ヶ丘地区をモデル地域とする案について見解を伺います。

答弁：今回の法改正を受け、郡山市自治会連合会会長を構成員に含む「郡山市空家等対策審議会」にて5年計画の最終年度である令和7年度に、計画の改定を進めることとしており、空き家の利活用を図る等の新しい取り組みを検討してまいります。

質問：緑ヶ丘ふれあいセンターのリニューアルは、長寿命化等と合わせて、複合化や多機能化等を検討する際に、地域住民の声を反映すべきと考えますが、見解を伺います。

答弁：来年度は公民館施設のあり方について、住民の皆様と懇談会を（緑ヶ丘地区も含め）各地域で16回程度開催し、御意見を伺いながら将来を見据えた公民館等施設全体の整備基準を策定する考えであります。

市議団が採択すべきとした4つの請願

○請願第5号「重度心身障害者医療費助成における現物給付の実施を求める請願」について

郡山市の重度心身障害者医療費助成制度の受給者は約6500人、医療保険者の内訳は社会保険22%、国民健康保険20%、後期高齢者医療保険は56%となっています。受給者の約半数が高齢者というのが現実です。また、請願にもあるように両親の高齢化等により、申請が困難になっていることもあり、現物支給の要望は一層切実なものになっています。すでに実現している福島市やいわき市に倣って、早期に実施すべきと考えますので、請願の採択を求めます。

○請願第6号「パレスチナ・ガザでの大虐殺を止めるために日本政府が役割を果たすこと等を求める意見書提出の請願」

○請願第7号「パレスチナ・ガザ地区における即時停戦、及びそれぞれの人質の即時解放等による平和的解決を求める意見書の提出についての請願」について

日本国憲法第9条は「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」としています。それだけにわが国は、問題の平和的、外交的解決のために力を尽くすべきです。去る12月12日の国連総会では、イスラエルが軍事侵攻を続けるパレスチナ・ガザ地区に関する緊急特別会合を開き、「即時の人道的停戦」を求める決議を日本を含む加盟国の約8割にあたる153カ国の賛成多数で採択しました。郡山市議会としても、即時停戦を求める意見書を提出すべく、請願の採択を求めます。

○請願第8号「現行の健康保険証の廃止期限延長を求める請願」の趣旨について

国は健康保険証に替わる資格確認書を、各医療保険者が最長5年間の期間で発行するという考えを示しています。更新手続きが必要となることから、高齢者等が手続きできずに無保険状態なることも危惧されます。資格確認書が国全体で5千万枚ほど発行される手間と経費もかかります。昨年の世論調査では7割以上が廃止撤回、延長を求めていますので、現行の健康保険証の廃止期間延長を求める請願の採択を求めます。

共産党を含め賛成多数で採択された請願

請願第9号「福島県最低賃金引き上げと早期発効を求める意見書提出請願」の趣旨について

- ・可能な限り速やかに最低賃金を時給1000円に到達させること。
 - ・労務費の適切な転嫁のために価格交渉に関する指針」の周知徹底と環境整備
 - ・労働力確保や人口流出抑制等にも取り組むこと。
- 以上を請願事項として国に対して意見書を提出すること。

重度心身障害者医療費助成における現物給付の実現について

質問：既に福島県内のいくつかの自治体で実現されており、郡山市でも早期に現物給付を実現し、重度心身障害者が自立できる包括的な地域社会を実現することは行政の務めと考えますが、見解を伺います。

中田スポーツ広場の出入り口の交通安全確保について

質問：中田町スポーツ広場は近年、グラウンドゴルフ等で高齢者の利用も多いが、中田スポーツ広場から県道小野郡山線への出入口が危険であるため、出入口の付け替え等による安全確保に努めるべきではないか、見解を伺います。

答弁：出入口の付け替えにつきましては、当該施設の駐車場と県道直線箇所との高低差は約5メートルあり、新たな接続道路は地形的にも急勾配になり、安全確保の課題があります。昨年9月に品川市長が田村市長や三春町長、小野町長とともに、県中建設事務所長に県道の整備改良について要望書を提出、この中で県道小野郡山線の急カーブの解消などについて早急な対策を要望したところであります。

大学・専門学校生への給付型奨学金の創設について

質問：学ぶことは憲法で保障された権利です。高額な大学や専門学校への学費はその権利を阻害しています。市民の学費の負担を軽減することは、その意味で大変重要な課題です。郡山市には高校生を対象に月1万円を給付する制度がありますが、給付期間を延長して大学生、専門学校生までを対象とすべきではないか、見解を伺います。

答弁：日本学生支援機構が窓口になっている様々な奨学金制度を市のウェブサイトにも掲載し、生徒や保護者が閲覧できるようになっています。経済的な理由で進学することを断念してしまうことのないよう、生徒や保護者への周知に努めてまいります。

支出明細書兼支出証明書

支出番号



区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		送料(折込料含む) 支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	会派「市議会だより」を新聞朝刊に折り込む費用の支払い				
内 容	会派「市議会だより」37,500枚の折り込み費用				
支出年月日	支 出 先			支 出 金 額	
2024年 3月 28日	有限会社 郡山共同印刷			152,304 円	
上記のとおり支出します。					
			議員氏名	遠藤	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請求書

2024年3月27日

登録番号 T3380002009370

日本共産党郡山市議団 御中

有限会社郡山共同

取締役

〒963-8004

福島県郡山市中町15番

区分	内容	備考	数量	単位	単価	金額
	市議会だより 3月議会		42,500	枚	5.80	246,500
	新聞折込代 3月31日朝刊		37,500	枚	3.70	138,750

小計 385,250

税 (10%) 38,525

合計金額 (円) ¥423,775

支払いの詳細

受取人名: 有限会社郡山共同印刷

銀行名: ㈱大東銀行 本店営業部

銀行・支店コード: 0514 / 030

口座番号: 普通 1311317

その他の情報

会社名

有限会社郡山共同印刷

電話

024-932-6958

携帯

電子メール

kyodou@sea.plala.or.jp

領 収 証 日本共産党郡山市議団様 No. _____

金額

¥423,775

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等 (%)

消費税額等 (%)

但 3月議会だより印刷代 新聞折込代

2024年 3月28日 上記正に領収いたしました

〒963-8004 福島県郡山市中町15番

有限会社 郡山共同印刷

取締役社長

024-932-6958

登録番号: T3380002009370

GR1623

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$271 \text{ mm} \times 381 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 206,502 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積

$$\textcircled{1} \quad 18 \text{ mm} \times 25 \text{ mm} = 450 \text{ mm}^2$$

$$\textcircled{2} \quad \text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$$

$$\textcircled{3} \quad \text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$$

$$\textcircled{4} \quad \text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$$

$$\textcircled{5} \quad \text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$$

$$\text{小 計} \quad 450 \text{ mm}^2 \dots ii$$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0.21 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額} \quad 152,625 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0.21 \% = 321 \text{ 円} \dots iii$$

(1円以下切り上げ)

$$\text{支出額} \quad 152,625 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費} \quad 152,304 \text{ 円}}}$$

市民生活をこわす国の悪政は許せない！

3月定例会最終日の3月14日、本会議が開催され、市長が提案したすべての議案が賛成多数で可決されました。市民から提出された請願1件が採択され、他の4件の請願は不採択となりました。今回の市議会だよりでは、岡田市の代表質問、遠藤市議の一般質問と、4日の令和5年度補正予算議案先議の際の岡田市の反対討論、最終日の遠藤市議の討論の内容を報告します。

岡田市議が行った代表質問は次のとおりです

国保税の負担について



質問：2014年全国知事会は、国保の保険料負担が重いのは「国保の構造問題」だとし、公費の1兆円投入で高すぎる国保料を協会けんぽ並みに引き下げるよう国に要望した。今、10年前と比較しても、加入者の生活困難は強まっており、保険料の引き上げなど加入者本人の努力だけでは、いかんともしがた「限界にきている。国庫負担を1兆円増やすとともに、加入者の負担を減らす国保の構造改革が今すぐ必要ではないか。

答弁：本市では、加入者の中で前期高齢者の割合が46・7%、約6割が税の軽減対象であり、一人当たりの医療費も協会けんぽの2倍を超えている。国は23年度予算で約3兆円の公費負担を行っているが、更なる拡充が必要だと考えており、全国市長会を通じて要望していく。

質問：前回の私の質問で、国保加入者の負担軽減のために一般会計からの繰り入れについて「不公平になる」と当局は答弁したが、子ども均等割り徴収こそ、他の医療制度と比べて不公平ではないか？

答弁：子どもの均等割りについては、2022年4月より、未就学児に対する均等割り額が2分の1に軽減されているが、今後も引き続き全国市長会を通して、軽減措置の対象年齢の拡大及び国庫負担の割合の拡大を要望していく。

現行健康保険証の廃止について

質問：全国の多くの医療機関では、マイナ保険証への移行に備え対応するシステムを導入しているが、トラブルが頻発しているのが現状だ。結局、最新の統計でも、医療機関受診におけるマイナ保険証の利用率は4%台と低迷しており、とても、現行の健康保険証を今すぐ廃止できるような状況ではない。介護施設からも、「マイナ保険証に移行したら、施設では対応できない」との意見が出されている。現行保険証の廃止は、中止を求めるべきではないか。

答弁：市内の医療機関からは、現行健康保険証の廃止について中止を求める声やマイナ保険証システムのトラブルの報告などは届いていない。2月19日現在、本市の医療機関の約89%がシステム導入を終えており、マイナ保険証への移行は、すでに各医療機関において浸透していると認識している。なお、マイナ保険証については、2023年12月から、暗証番号不要の顔認証による利用が可能となっているし、2024年12月2日で廃止となる被保険者証も、有効期限までは使用可能である。

教育問題について

質問：世界や日本の大学教授や教育研究者などが「紙と手書きが、脳の記憶力と創造性を育む」「漢字の手書き習得が、文章作成能力と高度な言語能力の発達に影響を与える」「ICTの利用は、脳の働きと成長発達に影響を及ぼす」ことなどを実証実験をもとに警告

している。デジタル教材の活用は、慎重にすべきと思うがどうか。

答弁：本市は、2004年度より指導用デジタル教科書を導入しており、わかる授業づくりに欠くことのできない教材となっているとともに、授業準備の時間短縮や紙の削減にも効果を上げている。また、児童生徒の学びの質も確実に向上している。

質問：昨年9月の私の質問で、現行1日5時間の学校司書の勤務時間について、「あと1時間はほしい」という現場の切実な声を紹介したが、市教委が行っている実態報告でも、それは明らかになった。1学期の時点で「勤務時間が足りない」が86%、2学期の時点でも74%に上っていることを見れば、学校司書の勤務時間は、せめてあと1日1時間増やし、週30時間とすることが、緊急に必要ではないか。

答弁：今年2月の勤務報告によれば、「勤務時間が足りない」は65%であり、効率的に業務が遂行できるようになってきたと認識している。学校司書の勤務時間は週26時間なので、この中で学校司書の業務を遂行できるよう、校長の指導を徹底していく。

介護保険料の引き上げについて 令和5年度補正予算議案先議本会議での岡田議員の反対討論内容

市民生活は、空前の物価高騰の中で収入が減り続けており、生活が苦しくなっています。そこに、市民負担となる提案は行うべきではありません。今回、保険料引き上げが行われるのは、高所得高齢者だけでなく、全高齢者が該当します。前年所得金額80万円以下の加入者（所得段階第1）であっても、前期と比較して年間7.4%、1480円の引き上げ。保険料の基準額となる第5（前年所得80万円超）段階では、年間13.1%、8,730円、同様に第7段階（前年所得120万円以上）で11,340円、第8段階（同210万円以上）で13,090円の引き上げとなります。第1号被保険者（65歳以上）の保険料は、介護保険制度創設の2000年、2,911円だったものが2023年に6,014円と2倍以上になっており、すでに限界を迎えている中での今回の引き上げであり、生活破壊につながるといっても過言ではありません。高齢化の進行と要介護者が増加する中で、介護給付費は増え続けており、これを補うには加入者と地方自治体の負担能力はすでに限界に達しています。介護保険制度を今後も安定的に運営していくためには、現行25%の国の負担割合を大きくしていくことが、どうしても必要です。市当局が、この観点に立って、国に負担増を強く働きかけることを求めます。

市議会だより

日本共産党郡山市議団

No. 154 2024年3月号

郡山市朝日一丁目23-7
TEL 024-924-2500



遠藤たかし



岡田 哲夫

遠藤市議が行った一般質問は次のとおりです

緑ヶ丘地区の高齢化対策について

緑ヶ丘地区は現在の人口が6、777人となっており、震災当時の人口8、049人から1、273人、15.8%減少しています。緑ヶ丘に住む子ども達の人口については、18歳は96人であるのに対して0歳は16人です。また、緑ヶ丘のほとんどの世帯が住み始めて20年以上経ち、今後、高齢化率は急激に高まると予想されますが、その変化に合わせた社会インフラの整備が課題となっています。

質問：緑ヶ丘地区から路線バスで市役所や文化スポーツ施設集積ゾーンへ行き来する際は、郡山駅で乗り換えることなく行き来できるよう、折り返し地点を市役所付近とする案について見解を伺います。

答弁：文化スポーツ集積ゾーンへの路線バスの延長は交通事業者である「福島交通株式会社」にお伝えするとともに、路線バス全体の再編成等につきましては、環境変化に応じた見直しなどを、引き続き協議してまいります。

質問：昨年12月に改正施行された空家特措法の法改正の趣旨や改正内容など市民に周知すべきではないか、見解を伺います。

答弁：空家特措法の趣旨や改正内容に関する空き家等の所有者などの周知については、市ウェブサイトの更新や、空家の適正管理や空家バンクの活用を促すチラシを送付するなどとして努めています。

質問：空き家の活用を図る新たな取り組みで、緑ヶ丘地区をモデル地域とする案について見解を伺います。

答弁：今回の法改正を受け、郡山市自治会連合会会長を構成員に含む「郡山市空家等対策審議会」にて5年計画の最終年度である令和7年度に、計画の改定を進めることとしており、空き家の活用を図る等の新しい取り組みを検討してまいります。

質問：緑ヶ丘ふれあいセンターのリニューアルは、長寿命化等と合わせて、複合化や多機能化等を検討する際に、地域住民の声を反映すべきと考えますが、見解を伺います。

答弁：来年度は公民館施設のあり方について、住民の皆様と懇談会を（緑ヶ丘地区も含め）各地域で16回程度開催し、御意見を伺いながら将来を見据えた公民館等施設全体の整備基準を策定する考えであります。

市議団が採択すべきとした4つの請願

○請願第5号「重度心身障害者医療費助成における現物給付の実施を求める請願」について

郡山市の重度心身障害者医療費助成制度の受給者は約6500人、医療保険者の内訳は社会保険22%、国民健康保険20%、後期高齢者医療保険は56%となっています。受給者の約半数が高齢者というのが現実です。また、請願にもあるように両親の高齢化等により、申請が困難になることもあり、現物支給の要望は一層切実なものになっています。すでに実現している福島市やいわき市に倣って、早期に実施すべきと考えますので、請願の採択を求めます。

○請願第6号「パレスチナ・ガザでの大虐殺を止めるために日本政府が役割を果たすこと等を求める意見書提出の請願」

○請願第7号「パレスチナ・ガザ地区における即時停戦、及びそれぞれの人質の即時解放等による平和的解決を求める意見書の提出についての請願」について

日本国憲法第9条は「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」としています。それだけにわが国は、問題の平和的、外交的解決のために力を尽くすべきです。去る12月12日の国連総会では、イスラエルが軍事侵攻を続けるパレスチナ・ガザ地区に関する緊急特別会合を開き、「即時の人道的停戦」を求める決議を日本を含む加盟国の約8割にあたる153カ国の賛成多数で採択しました。郡山市議会としても、即時停戦を求める意見書を提出すべく、請願の採択を求めます。

○請願第8号「現行の健康保険証の廃止期限延長を求める請願」の趣旨について

国は健康保険証に替わる資格確認書を、各医療保険者が最長5年間の期間で発行するという考えを示しています。更新手続きが必要となることから、高齢者等が手続きできずに無保険状態なることも危惧されます。資格確認書が国全体で5千万枚ほど発行される手間と経費もかかります。昨年の世論調査では7割以上が廃止撤回、延長を求めていますので、現行の健康保険証の廃止期限延長を求める請願の採択を求めます。

共産党を含め賛成多数で採択された請願

請願第9号「福島県最低賃金引き上げと早期発効を求める意見書提出請願」の趣旨について

- ・可能な限り速やかに最低賃金を時給1000円に到達させること。
 - ・労務費の適切な転嫁のために価格交渉に関する指針」の周知徹底と環境整備
 - ・労働力確保や人口流出抑制等にも取り組むこと。
- 以上を請願事項として国に対して意見書を提出すること。

重度心身障害者医療費助成における現物給付の実現について

質問：既に福島県内のいくつかの自治体で実現されており、郡山市でも早期に現物給付を実現し、重度心身障害者が自立できる包括的な地域社会を実現することは行政の務めと考えますが、見解を伺います。

答弁：現物給付による国民健康保険国庫負担金等の減額措置の廃止について全国市長会等を通じて国に要望するとともに、福島県に対しても減額措置に対する財政支援を要望しているところです。

中田スポーツ広場の出入り口の交通安全確保について

質問：中田町スポーツ広場は近年、グラウンドゴルフ等で高齢者の利用も多いが、中田スポーツ広場から県道小野郡山線への出入口が危険であるため、出入口の付け替え等による安全確保に努めるべきではないか、見解を伺います。

答弁：出入口の付け替えにつきましては、当該施設の駐車場と県道直線箇所との高低差は約5メートルあり、新たな接続道路は地形的にも急勾配になり、安全確保の課題があります。昨年9月に品川市長が田村市長や三春町長、小野町長とともに、県中建設事務所長に県道の整備改良について要望書を提出し、この中で県道小野郡山線の急カーブの解消などについて早急な対策を要望したところであります。

大学・専門学校生への給付型奨学金の創設について

質問：学ぶことは憲法で保障された権利です。高額な大学や専門学校の学費はその権利を阻害しています。市民の学費の負担を軽減することは、その意味で大変重要な課題です。郡山市には高校生を対象に月1万円を給付する制度がありますが、給付期間を延長して大学生、専門学校生までを対象とすべきではないか、見解を伺います。

答弁：日本学生支援機構が窓口になっている様々な奨学金制度を市のウェブサイトに掲載し、生徒や保護者が閲覧できるようにしています。経済的な理由で進学することを断念してしまうことのないよう、生徒や保護者への周知に努めてまいります。